

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 0

【令和7年8月】																	
日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			944,156													
1	調査先旅費	0	246,330	697,826	246,330											1	
7	統合型脅威管理（UTM）装置リース料	0	10,890	686,936									10,890			2	
8	構内電話利用料 7月分	0	246	686,690									246			3	
15	政務活動費 8月分受入	3,300,000	0	3,986,690													
15	議員委託分概算交付（11人分）	0	2,200,000	1,786,690											2,200,000	4	
18	預金利息	987	0	1,787,677												5	
18	「日本農業新聞」購読料	0	9,740	1,777,937								9,740				6	
19	JR乗車券	0	870	1,777,067	870											7	
19	空港バス乗車券	0	1,600	1,775,467	1,600											8	
20	タクシー代	0	2,500	1,772,967	2,500											9	
20	全国政策研修会2025in大阪 吹田 参加費	0	25,000	1,747,967		25,000										10	
21	事務職員賃金（1名分）	0	230,900	1,517,067										230,900		11	
21	書籍購入費	0	3,945	1,513,122								3,945				12	
22	新聞購読料 合同、西日本	0	7,900	1,505,222								7,900				13	
25	コピー代7月分	0	18,231	1,486,991							18,231					14	
25	クラウドストレージサービス費用 8月分	0	6,600	1,480,391									6,600			15	
25	新聞購読料 朝日、日経	0	8,800	1,471,591								8,800				16	
25	NTT F A X利用料 6月、7月分	0	6,205	1,465,386									6,205			17	
25	社会保険料	0	132,852	1,332,534										132,852		18	
26	事務用品代 ・振込手数料440円	0	47,290	1,285,244									47,290			19	
27	新聞購読料 読売、毎日	0	7,800	1,277,444								7,800				20	
27	パソコン保守費用 8月分	0	5,500	1,271,944									5,500			21	
27	FAX・コピー機リース料 8月分	0	16,500	1,255,444									16,500			22	
28	第31回 政策勉強会負担金	0	36,274	1,219,170		36,274										23	
月 計		3,300,987	3,025,973	1,219,170	251,300	61,274	0	0	0	18,231	38,185	0	93,231	363,752	2,200,000		

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 8 月 1 9 日（火）
場 所	衆議院第2議員会館第1会議室
相 手 方	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 川崎哲ピースボート共同代表講演会
参加議員 氏 名	玉田輝義 成迫健児 吉村尚久
目的・内容 ・成果等	○目的 政党の枠を超えた全国の自治体議員のネットワークである「平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議」において、自治体議員の現場で生じている課題等を共有し学習を深め、地方から平和、立憲主義、人権を守る取り組みを進めることに資する。
	○内容 1. 第12回定期総会 2024年8月から今年7月までの活動を報告し、併せて各地での取り組みを共有した。大分からは、介護保険、コメ不足、国民保護計画等について学習会や現場当事者との意見交換を行ったことを報告した。 また今後1年間は、地方の現場から①戦後80年を踏まえて平和の維持創造と戦争回避の取組、②人権擁護、③地方自治を守る取り組み等を進めていくことを申し合わせた。 2. 記念講演 「戦後80年 高まる核戦争の危機を前に～」 講師：川崎哲さん（ピースボート共同代表／ICAN 国際運営委員） 総会終了後、川崎哲さんの講演会が開催された。 今回の講演は、戦後80年を経過する中で戦争体験者の高齢化により戦争体験をいかにして伝えていくかが大きな課題になる中で、自治体から非核・平和運動を進めていくことの重要性と自治体議員の役割について考えることを目的としたもの。 (1) ピースボートの取組 冒頭、今年のピースボートの取組が次のように語られた。 今年の船旅は、広島・長崎の被爆者をはじめとする世界各地の戦争被

害者や、戦争予防や平和構築に取り組む NGO 活動家ら約 1700 名を乗せ 4 月 23 日から 8 月 7 日まで 107 日間をかけて 18 か国を回り、期間中「過去の戦争を見つめ、未来の平和を創る」という創設以来の理念を今日に生かす目的で、戦後 80 年特別プロジェクト「TIME FOR PEACE」を実施した。

現在、世界各地で戦争が広がっており「紛争の平和的解決」という 80 年前に作られた国連の大原則は崩れつつある。今、改めて戦争の教訓に学び、これからの 80 年を平和にしていくための行動が必要だ。このため今回の活動を通じて、日本と世界の市民社会及び政府に対して、戦争の被害を学び伝えること、戦争を起こさない社会をつくること、対話から行動へと 3 本柱からなる行動指針を提言した。

(2) 核廃絶に向けた取組

次に核兵器廃絶に向けての取組について被団協、ICAN の取組や核兵器禁止条約批准に向けた取組などについて語られた。

この中で特に核抑止について、今の国際情勢（ウクライナ情勢、中東情勢など）から紛争がアジアにも波及するのではないかと言う中で、やはり核兵器が必要ではないかと言う議論が出ているが、本当に核抑止は機能するのか。

この核抑止論は、核があることによって戦争が防がれるといういわゆる古典的な抑止論であり、AI が軍事システムに取り込まれ核兵器の発射に判断を下す一歩手前になっている今、誤作動などで偶発的に核戦争が始まってしまうリスクがむしろ高まっている。

このことは、私たちは核兵器があることで戦争が助長されているという現実直面していることであり、現在は核抑止必要性について再検討されている。

またこのほかにも核兵器禁止条約批准に向けての取組などについても語られた。

※ピースボートは、国際交流を目的として設立された日本の非政府組織、もしくは、その団体が企画していた船舶旅行の名称である。設立当初はアジアをめぐるクルーズの企画を主体としていたが、1990 年以降は世界各地を巡る「地球一周の船旅」を繰り返し行っている。

3. アピール

記念講演の後、戦後 80 年を迎え日本が国際的・国内的な以下のような課題に直面する中で、地方の現場から自治体議員が主体的に平和と民主主義を守る重要性を明らかにしたアピール文「戦後 80 年アピール」を採択した。

○成果

8 月は 6 日に広島への原爆投下、9 日に長崎への原爆投下、15 日の終

戦記念日と、戦争と平和について考えを深める月であるが、今が平和な状態かと問われると明快に平和だと答えられない状況にあると思う。

それは一つには、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルによるジェノサイドなど、国際法違反の横行とトランプ政権の政策が国際秩序を破壊し、法の支配や民主主義の価値観を後退させているという指摘など国際的な課題。

また7月に執行された参議院選挙で、物価高対策や政治不信が争点となる中で、「日本人ファースト」を掲げる排外主義的な政党が台頭し、フェイクや差別発言が問題視されていることなどの国内の課題。

そしてもう一つは、被爆者をはじめ戦争体験者が高齢化し、死亡していく中で、平和の重要性を身をもって語る人々がいなくなるという現実。

このような中で今後も平和を維持していくことはだんだんと難しくなっているような気がするが、この時代に私たち自治体議員に求められていることは何か。

記念講演の中で川崎氏は自治体議員に求めることについて、「戦争の被害を学び伝える活動と、それから今起きている戦争の被害に対して、それを変えようとしている人たちの取り組みについて学びを深める平和教育が各地で展開されていくことがとても重要だと思います。各自治体での平和教育を進化、深化させることが必要で、そのことを踏まえて政府に対して声を上げていくこと。地域に根差した平和教育活動が大事なんじゃないか」と述べている。

今回の総会と記念講演に出席し、日本国憲法の理念に基づき、平和主義や民主主義を地域から立て直し、排外主義の台頭に対抗する取り組みを進めることの重要性の認識を深めることができた。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 8 月 20 日（水）～ 令和 7 年 8 月 21 日（木）
場 所	吹田市文化会館メイシアター（大阪府吹田市）
相 手 方	全国政策研究集会 2015 in 吹田
参加議員 氏 名	玉田輝義、成迫健司、吉村尚久
目的・内容 ・成果等	○目的 全国政策研究集会は 2000 年の地方分権一括法以来、市民自治を基盤とした地方自治をいかにして構築していくかが課題であるなかで、現在は、兵庫県知事選挙をめぐっての混乱や国の特例的指示権が可能となる地方自治法改正など地方自治の本質が問われていると言っても過言ではない。 このような中で、選挙における民主主義とは何か、公共とは何か、そもそも地方自治とは何かについて改めて学び、県議会活動に資する。
	内容 ▽基調講演①「選挙とメディア」江川紹子さん（ジャーナリスト） 日本にもポピュリズム（「民意こそ絶対的な価値でありすべてである」という考え方）と SNS 選挙の時代が本格的に到来した。誰のせい？をはっきりさせるのでわかりやすい。対象として官僚、マスメディアを悪者にする。 このように SNS 上などで氾濫する虚偽情報が政治を動かす時代こそ、事実がどうかチェックするメディアの役割がますます重要になってくるが、特に安倍政権下以来、選挙報道は定型化。各メディアがクレームがつかないように気を遣うようになり、秒数や文字数まで同じにするようになるなどマスコミは萎縮している。 また、報道番組のエンタメ化とエンタメ番組の報道番組化。エンタメにニュースネタを使用。面白いことが重視され、視聴者からクレームが来ないように配慮して報道している。 一方で、マスコミはファクトチェックに力を入れるようになったものの、課題はファクトチェックの内容が有権者に届いているかということ。参政党はマスコミにたたかれていることを発信することで支持者の

共感をひろげた側面もあるが、それにひるむことなくマスコミを信頼している層、離れそうな層へ普段から発信し続けることが必要ではないか。

大事なことは地方でまず発覚し、それは国政選挙に影響を与えている。地方記者の存在が大事だが全国紙は地方から記者を引き揚げている。その中で、日ごろから地方で起こっていることを監視し続ける必要があり、そこに自治体議員の重要な役割がある。

▽基調講演②「デモクラシーと地方自治～自治の必要性を再考する～」
坂本治也さん（関西大学法学部教授）

憲法や法律には「自治」の定義は何も具体的に書かれていない。憲法第92条に「自治の本旨」とあり、その要素は「団体自治」と「住民自治」と説明されている。

しかし、今の日本の地方自治は空洞化しつつある。地方選挙における投票率は低下し、小規模自治体では地方議員のなり手も不足がちになっている。財政難の人員削減の中で地方公務員も困難な状況に置かれている。一方で市民が自治を積極的に担おうという気概も見られない。

一方で、崩れやすいデモクラシーを護るためには「自治」は必要だ。なぜ必要かと言うと、自治には権力は暴走するがそれを分散させ抑制させる働きがあること、自治の現場は民主主義の学校であること、自治は自己決定権を持つこと、自治は政策競争の現場でありその結果は人口増減、税収増減に現れることなどが理由だ。

では自治の空洞化に歯止めをかけるためにどうしたらいいか。

それは「わかりやすさ」を徹底することではないか。

有権者は、賢いからこそ政治のことをよく知ろうとしない。団体自治が何をやっているかわからないという有権者、「合理的無知」と言われるそういう人々に伝えていくためには、あえてポピュリズム的な手法も必要だろう。

人が多くの時間を過ごす学校と職場で自治が機能していないと言われるが、学校と職場の自治強化が図られるべきだ。

教育基本法第1条には、教育の目的を「人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定しているが、この理念を実現していく必要がある。

また職場においては、労働組合、協同組合、JCなどの活動による地域へのアプローチが必要ではないか。

○第2分科会（「くらしと政治をつなぐ市民活動～市民自治を問う」）において、団塊世代が75歳以上になり、超高齢社会に突入する「2025年問題」がある中で、西宮市において約11年前から地域の居場所「ま

ちc a f eなごみ」を運営し、行政・大学との連携を深めている実践や、「主婦だからこそ社会にかかわっていく」との目的で市民活動をしている実践に学び、市民はどう政治に関わるのかについて考える。

□第2分科会報告者：[REDACTED]（吹田傾聴ほほえみ）

○「吹田傾聴ほほえみ」は、お互いが話す日常会話でも、問題の解決を探る相談でもない「傾聴」を行うボランティア団体である。

○相手の話を否定せず、聴き役に徹するのが、傾聴で、話をしっかり聴くことは、その人を尊重することにつながる。

○「吹田傾聴ほほえみ」を立ち上げた理由は、高齢者施設で福祉ボランティアを始めた時、施設職員が食事や入浴などの介護に追われ、入居者の心のケアにまで手が回らず、施設内では会話も少なく、孤独を訴える人もいた状況を見聞きした時、入居者に楽しく暮らしてもらうためには、ストレスの発散や気持ちの安定に効果のある傾聴が必要と考えたからだ。

○傾聴を行った人の家族や施設職員からは「本人が明るい顔になった」「入居者同士でコミュニケーションをとるようになった」などの声が届いた。

○ボランティア養成講座を年2回開催し、会員拡大を図っている。その結果、会員が約170人。その会員が年間約6000人を超える高齢者の傾聴を行っている。

□第2分科会報告者：[REDACTED]（NPO法人なごみ事務局長 西宮市生涯学習・地域コーディネーター）

◇「NPO法人なごみ」が取り組んでいる活動・事業

- ①「まちc a f eなごみ」（共生型の地域交流拠点）
- ②「もっとほっとマルシェ」（月に一度のお楽しみ）
- ③「まちのよろず屋」（住民同士による全世代型の生活支援）
- ④「t o i t o i」（子どもの不登校に悩む親と子の居場所）
- ⑤「なごみで晩ご飯」「お弁当配達」（地域食堂）
- ⑥「陽暮れの居場所づくり」（中高生の居場所）など

○運営メンバー31人、活動者・ボランティア約400人（6割以上が50代以下）

○活動の生まれ方、始まり方としては、義務感や「やらなければならない」から始まるが、事業や制度が分かっている。

○数年後、日本や社会がどうなっているかを見据えて議論することが大事であるが、一人ひとりの暮らしや思いや願いまでは見えていない。

○すぐには変わらないかもしれないが、日々の生きづらさや課題に向き合いながら地域について考え、行動することが大事である。

○そのまちに多様な人が活躍できる場があることが大事である。

○何かをしたいと思った時、「何か」ができる環境と土壌づくりが大事である。

○入り口は社会の問題や課題ではなく、自分自身が「好き」とか「できる」とかでいいのではないか。ただ、楽しいだけで終わらない「学び合い」や「気づき・違和感・不自由さ」または「やりがい」を感じる機会や場面があり、その後の行動へつながっていくことが重要である。

○第4分科会（「子どもの日常から考える『子どもの権利』」）において、2023年度から施行されたこども基本法で、子どもの権利の視点が子ども関連施策の基盤であると明記されたが、実際は何をどうすればいいの各地で模索が始まっている中で、子どもの権利、そして子どもの声を聴くとはどのようなことなのかについて、実践例の報告を聞き、目指す社会のあり方を展望したい。

□第4分科会報告者：吉岡洋子（関西大学社会学部教授）

1. なぜ今、子どもの権利か

○2023年、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもや若者からの意見聴取、政策への反映が努力義務としたこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足した。

○国際社会では、子どもの権利侵害の歴史への反省に立ち、1989年に国連子どもの権利条約が採択されたが、日本では1994年に「子どもの権利条約」を批准し、その取り組みが遅れた。その要因として、欧米では、個を支える社会であり、子育ては社会の責任とされてきたが、日本は家族や地域で支え合う社会を大事にし、子育ては家族の責任とされてきたからである。

○子どもをめぐる政府の対応として、1990年代では、出生率の低下の中で、少子化対策が掲げられた。また、虐待や不登校などの課題が顕在化。2000年代では、子ども・子育て関連の法制度整備が行われた。2010年代では、諸課題（虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校、子どもの自死など）が深刻化し、社会問題化した。

2. 「子どもの権利」の視点と「子どもの声を聴くこと」

○子どもの権利という時の「子ども観」として、大人と等しく主体的権利を持つひとりの人間としての子どもと捉えられているかが問われる。

○子どもは「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」を有しており、子どもの権利を実現するためには、子ども自身（個人、集団）に対して思いや意見を上げることは当然で不可欠であり、尊重されるべきとの視点が重要である。

○子どもの声は聴かれにくいし、大人・社会に届きにくいのは、大人の側が、子どもを未熟な存在、保護の対象としてみているし、自分が聴かれた経験がなく、聴いた後の反応が分からないからである。

○子どもが思いや声をあげやすい環境や仕組みをつくることが大事である。

3. 子どもの権利保障、声を聴くための仕組みと方策

	○現在は、国における法律、地方自治体における条例、市民社会や地域における子どもの権利を掲げる NPO 及び地域活動や居場所、家庭内における日々の親子の関わりの中でつくりあげられてきている。 □報告者：水木千代美（NPO 法人 COCONI 代表） ○おもちゃや絵本があり、ゆっくりとした時間が過ごせる「さたけん家」の開設や学習支援の立ち上げなどを行い、子どもの居場所づくりを行っている。また、すべての子どもたちが一歩先への希望を持てるように子どもの声を聴くために何ができるのかを考える「子ども未来会議」なども開催している。 成果 ○地方で起こっていることが引いては国の動きにつながっていることを自覚し、SNS での情報が氾濫する中で、そのことをしっかりと監視し、声を上げていく役割が自治体議員にあることを肝に銘じたい。 ○市民は、自治の重要性をあらためて自覚する中で、特に学校と職場の自治強化を図っていくべき実践することが重要であると確認できた。 ○地域にはさまざまな立場の人が暮らしている。困りや課題を抱えながらさまざまな背景の人が暮らしている。そのような中、近年、「居場所」が用意されるようになった。例えば、子ども食堂、第三の居場所、高齢者サロン、健康体操などがあるが、参加しやすい体制や仕組みづくりができていないか問われている。本来は行政がすべきことを市民や地域が課題意識をもってさまざまな居場所づくりを行っている。そのような居場所についてはリーダー的な存在が不可欠であるが、継続するための人とエネルギーが重要である。 今後は、市民活動を活発にするために、そして、その活動に参加しやすいようにするために、行政がいかにサポートする（補助金や移送タクシーの充実など）かが重要である。 ○子どもの権利を守るためには、子どもの目線（子どものメガネ）で見るのが大事であり、子どもを支配的に保護する者としてしか見てこなかった家族観を大人が変えていく必要がある。また、子どもの表明権を確かなものにするためには、名前や顔を出さずに子どもが発言しやすい雰囲気をつくることや出番を多くつくるのが大事であり、そのためにも小さな集団（学級規模など）の中での一人ひとりの子どもの意見表明に対して、大人が耳を傾ける姿勢が重要である。 地方自治体の役割として、子どもが安心・安全に過ごせる居場所をつくることが求められている。
--	--

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-07

10,890 HC137E "SHBL

事業名、使途及び内容等

統合型脅威管理 (UTM) 装置リース料

対象経費 (10,890 円) - (0) = 10,890 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(10,890 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和7年8月8日

領 収 書

令和7年7月利用分 構内電話料金

大分県議会 県民クラブ 様

領収金額 246 円
(内 訳) 内線 5088のダイヤル通話料として

〒870-0022
大分市大手町3丁目1番1号
大分県議会事務局 総務課
総務管理班 班総括 米村 順子



事業名、使途及び内容等

構内電話利用料 7月分

対象経費 (246 円) - (0) = 246 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(246 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-15	振込	200,000	ナリコ クウシ
007-08-15	振込	200,000	ミサキ トビロ
007-08-15	振込	200,000	ユノミヤ クウシ
007-08-15	振込	200,000	フクヤマ トビロ
007-08-15	振込	200,000	ヨシムラ ナホシ
007-08-15	振込	200,000	ナカノ ノホシ
007-08-15	振込	200,000	タカハシ ナホシ
007-08-15	振込	200,000	タカハシ マサトシ
007-08-15	振込	200,000	タカハシ テルヲシ
007-08-15	振込	200,000	ハラタケ タカシ
007-08-15	振込	200,000	エリカ ナホシ

事業名、使途及び内容等

議員委託分概算交付 (1 1 人分)

対象経費 (2,200,000 円) - (0) = 2,200,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(2,200,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-18

決算利息

7- 825"

987

事業名、使途及び内容等

預金利息

対象経費 (0 円) - (0) = 0 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(0 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	お取引店	機番	通番
07-08-18	0058	イ	0118
お取引金額	お取引後残高		
お振込み 0104	¥9,300		
手数料 硬貨内	¥440		
振込依頼内容			
受取人 カ)ニホンノウキヨウシンブツ 様 依頼人 オオイトケンキカイケンミンク ラフ様 TEL 097-506-5088			

事業名、使途及び内容等

「日本農業新聞」購読料
2025年7月～9月分 振込手数料440円
対象経費 (9,740 円) - (0) =

9,740 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(9,740 円)

一部のみ打切り充当した場合

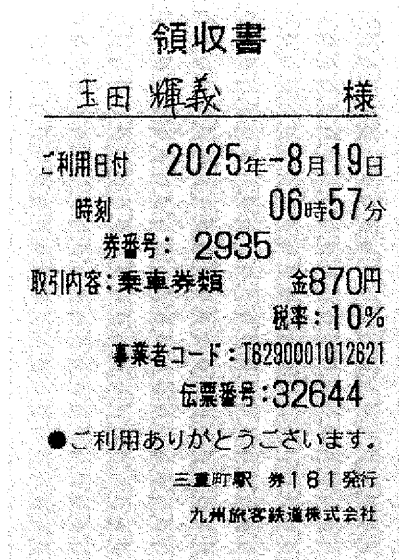
政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

J R 乗車券

三重町駅～大分駅 玉田議員

対象経費 (870 円) - (0) = 870 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(870 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

ご利用有難う御座いました。

玉田 輝義 様

2025年 8月19日(火) 08:06 001号機

大分空港大人片道 @1600× 1枚

合計 1,600円

(10%対象 1,600円)

内消費税 146円)

(8%対象 0円)

内消費税 0円)

※印は軽減税率 (8%) 対象商品

お預り 2,000円

おつり 400円

バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所

大分県国東市安岐町下原13番地

(大分空港内)

TEL (0978) 87-1198

事業名、使途及び内容等

空港バス乗車券

大分駅～大分空港 玉田議員

対象経費 (1,600 円) - (0) = 1,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 車両番号 3317号 2025年08月20日07:47 毎度ご乗車ありがとうございます。 (現金、チケット、クーポン、カード) 乗車料金 1900円 迎車料金 400円 運賃料金計 2300円 アプリ手配料金 100円 取扱手数料 100円 計 2500円 消費税 10.0% 東洋交通株式会社 登録番号: T4911501012982 東洋交通 お忘れ物! 忘れ物検索サービスFindへ QRを読み込み、Lineからお問い合わせ その後はカスタマーサポートデスクへ TEL: 050(3174)9200 平日9:00~17:00		
事業名、使途及び内容等		
タクシー代 東横INN溜池山王駅官邸南～東京駅（玉田議員・吉村議員・成迫議員） 対象経費 (2,500 円) - (0) = 2,500 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(2,500 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	10
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

全国政策研究集会 2025 in 大阪 吹田
領 収 証

玉田 輝義 様

5,000 円

但し 政策研究集会参加費として
2025 年 8 月 20 日

全国政策研究集会 2025 in 吹田 実行委員会
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

全国政策研究集会 2025 in 大阪 吹田
領 収 証

吉村 尚久 様

10,000 円

但し 政策研究集会参加費として
2025 年 8 月 20 日

全国政策研究集会 2025 in 吹田 実行委員会
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

全国政策研究集会 2025 in 大阪 吹田
領 収 証

成迫 建児 様

10,000 円

但し 政策研究集会参加費として
2025 年 8 月 20 日

全国政策研究集会 2025 in 吹田 実行委員会
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

事業名、使途及び内容等

全国政策研修会2025in大阪 吹田 参加費

玉田議員(5,000円) 吉村議員(10,000円) 成迫議員(10,000円)

対象経費 (25,000 円) - (0) = 25,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(25,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

おとこ 県 議 会

お 名 前

県民 777 様

7 年 8 月 20 日締

金 額						御 予 定 日
				3	9	日
				4		
				5		
消費税10%対象	3945	非課税対象				臨時 諸口
内消費税	359	消費税				
摘要			残	0		

7 年 8 月 20 日

上記金額正に領収致しました

取扱者

〒870-0015 大分市新川西2-3-9

株式会社 晃星堂書

取扱者の印は無効です

代表取締役 日 野

電話533

登録番号 T5320001001076

毎度格別の御引立を賜り誠にありがとうございます。
 不明な点等ございましたら御連絡下さい。

事業名、使途及び内容等

書籍購入費

世界 1,045円 文藝春秋 1,800円 中央公論 1,100円

対象経費 (3,945 円) - (0) =

3,945 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,945 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

2025 年 8 月分



県民クラブ議員控室

様

金 7,900 円

大分合同エリアサポート
大手・長浜町プレスセンター
所長 近藤 竜介
電話：097-513-5572
住所 大分市大手町3-3-29 クレインビル1F



上記金額を領収いたしました。R7年8月22日 登録番号：T3320001000071

商 品	単 価	数 量	金 額
大分合同新聞※	4,000	1	4,000
西日本新聞※	3,900	1	3,900
計			7,900

※軽減税率対象

本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 合同、西日本

合同 4,000円、西日本3,900円

対象経費 (7,900 円) - (0) = 7,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(7,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D07-08-25

18,231 SHBC(777)

事業名、使途及び内容等

コピ[○]一代7月分

対象経費 (18,231 円) - (0) = 18,231 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(18,231 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-25

6,600

SMBC(株)印

事業名、使途及び内容等

クラウドストレージサービス費用 8月分

対象経費 (6,600 円) - (0) = 6,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(6,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	16
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行番号	年月分	領 収 証 No. 2
53 08 715189	25 8	

大分市大手町 3-1-1
大分県庁新館3F

県民クラブ 様

記 帳 名	部 数	金 額	合計金額 円
* 朝日新聞	1	4,000	8,800
* 日本経済新聞	1	4,800	

消費税込
上記金額を納税しました。

大分県大分市金池町4-9-25
朝日新聞サービスセンター大分駅前
TEL 097-578-8281



*軽減税率対象品目（内、消費税） 登録番号：T1329003003758 合同会社明倫堂
8%対象 8,800円（ 661円）

2025年 8 月 25 日

お客様の個人情報には当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 朝日、日経
朝日4,000円、日経4,800円
対象経費 (8,800 円) — (0) = 8,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(8,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	17
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

大分県議会 県民ク
ラブ 様

お客様番号

4908-0376-05367

2025年 8月ご請求分

金額(円)

¥6,205-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）

0800-3335550

領収書印

納
金
(1)
7.8.25
大分県内
大分県信用組合

収 入 印 紙 貼 付 欄

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

NTT FAX利用料 6月.7月分

対象経費 (6,205 円) - (0) = 6,205 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(6,205 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

7 0343 6118 00065101 厚生労働省年金局（大分）

納付額

7 7 7 9 7 7 8 8 21

健康保険料

101942

厚生年金保険料

157563

児童手当返出金

3099

25オスラ 00609

005001225790100011583753462

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構

大分 年金事務所 870-0022 大分市 大手町 3丁目1-1 大分県議会 県民クラブ 2643 25-オスラ 00609 090707

厚生労働省年金局事業管理課長

様

令和7年度 7月分

翌年度5月1日以降現年度歳入額入

令和7年度 6月 特別保険料計算書

県民クラブ

氏名	標準月額額 (1000円未満切り捨て)	保険料	合計	(労使折半額)	
				本人負担額	事業主負担額
	621,000	健康保険 (介護保険該当者) 118.4/1000	73,526	36,763	36,763
	621,000	厚生年金 183/1000	113,643	56,821	56,822
	621,000	児童手当返出金 3.8/1000	2,235	金額事業主負担	2,235
		計	189,404	93,584	95,820

社会保険料支払明細

令和7年 7月分

氏名	標準月額額	保険料額 (A)÷(B)	個人負担分			事業主負担分				総計(A)÷(B)÷(C)
			健康保険	厚生年金	計(A)	健康保険	厚生年金	計(B)	児童手当 返出金	
	240,000	73,336	14,208	21,960	36,168	14,208	21,960	36,168	864	73,200
									(B)÷(C)	37,032

事業名、用途及び内容等

社会保険料

6月分期末勤勉手当に伴う社会保険料 95,820円 7月分社会保険料 37,032円

対象経費 (132,852 円) - (0) = 132,852 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(132,852 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	19
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

再度ご利用いただきまして ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日 07-08-26	取引店・振替番号 0007001	ご利用内容 お振込み
取引種別 取引振付	取引店 口座番号	

お取引金額(枚)	お取引金額
万円 千円 百円	¥46,850
千円 百円 十円	手数料 ¥440
千円 百円 十円	おつり ¥10

元 簿 移 面

ご案内・お受取人
[Redacted]
カクレイメイノジ イ 様

ご依頼人
オオイタケンギ`カイ ケンミンクラブ` 様

電話番号 097-506-5088

取引時刻 14:49 振込日

振込番号 000036

007896

印紙税申告納
得につき 大 分

事業名、使途及び内容等

事務用品代 ・ 振込手数料440円
文書保存箱 10 個入・コピー用紙A4 5 箱・乾電池単 1 10 本入・インクキットブラック 1 本
対象経費 (47,290 円) - (0) = 47,290 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(47,290 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

20

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

第35 号 77
登録番号 10020001015874

印刷番号 02014

お名前 県民クラブ議員控室 様

大分県庁
新館

7 年 8 月分

読 売 新 聞 朝 刊 ※ 1 3,800 円

1

2

3

合 計 3,800 円

加工料減税率 12.4% 対象 11.1% 対象

0円 消費税 0円 消費税 281円

領収日 2025 年 8 月 27 日

購読料のお支払いは手続き標準な
印刷番号も添付しております。

読 売 セ ン タ ー 大 分 西

大 分 市 王 子 中 町 4 - 2 5

TEL 097-538-7780 FAX 097-538-7781



読 収 印

読 収 印

領 収 証

No.

27

領 収 日 2025 年 8 月 27 日

県庁新館3F

県民クラブ議員控室

様

読 売 新 聞	部 数	金 額	
毎日朝刊	1	4,000	4,000 円
25 年 8 月分 上記金額を確認し、			
T9810636725175 発行可能額でございます。			



毎日新聞大分中央販売店

代表者 柳 光 夫

〒870-0026 大分市花畑町4丁目8番18号

TEL 097-538-3438



毎 日 読 収 印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 読売、毎日

読売 3,800円、毎日 4,000円

対象経費 (7,800 円) - (0) = 7,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	21
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-27 | | 5,500 | SMBC(レイメイファ) |

事業名、使途及び内容等

パソコン保守費用 8月分

対象経費 (5,500 円) - (0) = 5,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

22

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-08-27

16,500 NS ミツビシHBL

事業名、使途及び内容等

FAX・コピー機リース料 8月分

対象経費 (16,500 円) - (0) = 16,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (16,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	23	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 県民クラブ 殿 金 36,274円 ただし、第31回 大分県議会政策勉強会負担金として 上記金額を領収しました。 令和7年 8月 8日 大分県議会政策勉強会 会計担当 佐藤 達也			
事業名、使途及び内容等			
第31回 政策勉強会負担金			
対象経費		(36,274 円) - (0) = 36,274 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(36,274 円)	
一部のみ打ち切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所賃	事務費	人件費			その他
	前月繰越			1,219,170													
1	玉田議員より政務活動費受入	0	-300,000	1,519,170											-300,000		
1	時事通信社 iJAMP利用料（7人分）	0	528,770	990,400							528,770						1
8	統合型脅威管理（UTM）装置リース料	0	10,890	979,510									10,890				2
9	構内電話利用料 8月分	0	338	979,172									338				3
16	政務活動費9月分受入	3,300,000	0	4,279,172													
16	議員委託分概算交付（11人分）	0	2,200,000	2,079,172											2,200,000		4
19	書籍購入費	0	3,395	2,075,777							3,395						5
19	事務職員賃金（1名分）	0	230,900	1,844,877										230,900			6
22	新聞購読料 合同、西日本	0	7,900	1,836,977							7,900						7
24	生協との懇談会 会費	0	30,000	1,806,977	30,000												8
24	コピー代8月分	0	16,942	1,790,035							16,942						9
24	クラウドストレージサービス費用 9月分	0	6,600	1,783,435									6,600				10
24	令和7年度 前期庁舎等管理費（新館）	0	13,109	1,770,326								13,109					11
24	8月分 社会保険料	0	37,032	1,733,294										37,032			12
29	パソコン保守費用 9月分	0	5,500	1,727,794									5,500				13
29	FAX・コピー機リース料 9月分	0	16,500	1,711,294									16,500				14
29	新聞購読料 朝日、日経	0	8,800	1,702,494							8,800						15
29	新聞購読料 読売、毎日	0	7,800	1,694,694							7,800						16
月 計		3,300,000	2,824,476	1,694,694	30,000	0	0	0	0	16,942	556,665	13,109	39,828	267,932	1,900,000		

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

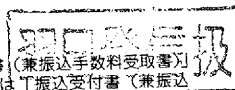
振込金受取書

振込受付書

（該当する方に印表示）

（兼 振込手数料受取書）

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書（兼振込手数料受取書）」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書（兼振込手数料受取書）」として使用しています。



ご依頼日 令和 7 年 9 月 1 日

お振込先
お振込先
お振込先

お振込先
お振込先
お振込先

(フリガナ) カ) ジジツウシヤ

(おなまえ)

(株) 時事通信社

人 (おところ)

東京都中央区銀座5丁目15番8号

(フリガナ) オイダケンギヤ ケンシツ

(おなまえ) 組合員・非組合員

大分県議会 県民クラブ

人 (おところ)

大分市大井町3-1-1

(ご注意)

- 受取人名等をカナ文字で送信いたします。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



大分県	
税率	7.00%
10%	7.00%
7320005000262	

事業名、使途及び内容等

時事通信社 i J AMP 利用料 (7 人分)

令和7年5月～令和8年4月分 振込手数料 770円

対象経費 (528,770 円) - (0) =

528,770 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (528,770 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
14 D07-09-08		10,890 (H)ミツビシHBL	
事業名、使途及び内容等			
統合型脅威管理（UTM）装置リース料			
対象経費		(10,890 円) - (0) = 10,890 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(10,890 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
令和7年9月9日 領 収 書 令和7年8月利用分 構内電話料金 大分県議会 県民クラブ 様 領収金額 338 円 (内 訳) 内線 5088のダイヤル通話料として 〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号 大分県議会事務局 総務課 総務管理班 班総括 米村 順子		
事業名、使途及び内容等		
構内電話利用料 8月分		
対象経費 (338 円) - (0) = 338 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(338 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

17	007-09-16	振込	200,000	ナリサコ ケンシ
18	007-09-16	振込	200,000	ミタライ トモヒロ
19	007-09-16	振込	200,000	ニノミヤ ケンシ
20	007-09-16	振込	200,000	フクサキ トモミキ
22	007-09-16	振込	200,000	ヨシムラ ナオヒサ
23	007-09-16	振込	200,000	キタノ ノボル
24	007-09-16	振込	200,000	タカハシ ハジメ
2	007-09-16	振込	200,000	フカヤマ マサトシ
3	007-09-16	振込	200,000	タマタ テルヨシ
4	007-09-16	振込	200,000	ハラタ タカシ
5	007-09-16	振込	200,000	エリカガ ノブユキ

事業名、使途及び内容等

議員委託分概算交付（11人分）

対象経費 (2,200,000 円) - (0) = 2,200,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(2,200,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

おとこ

県 議 会

お 名 前

県民777

様

7年 9月 18日締

金 額						御予定日
				3	3	9
				5		
						日
消費税10%対象	3395	非課税対象				臨時
内消費税	309	消費税				諸口

摘要

残

0

7年9月18日

取扱者

取扱者名がないものは無効です

上記金額正に領収致しました

〒870-0015 大分市新川西2-3-9

株式会社 晃星堂書

代表取締役 日 野

電話533-0254

登録番号 T5320001001076

毎度格別の御引立を賜り誠にありがとうございます。不明な点等ございましたら御連絡下さい。

事業名、使途及び内容等

書籍購入費

世界 1,045円 文藝春秋 1,250円 中央公論 1,100円

対象経費 (3,395 円) - (0) =

3,395 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,395 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和7年度 9月分給料等支給明細書

令和7年9月19日

氏名	給料	扶養手当	通勤手当	支給額計	控除額						差支給額	領収	
					健康保険	厚生年金	雇用保険	小計	所得税	合計		月日	印
	230,900	0	0	230,900	14,208	21,960	1,270	37,438	4,550	41,988	188,912	9/9	

事業名、使途及び内容等

事務職員賃金（1名分）

対象経費（230,900 円）－（0）＝230,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（230,900 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号	7
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

2025 年 9 月分



県民クラブ議員控室

様

大分合同エリアサポート(株)
大手・長浜町プレスセンター
所長 近藤 竜介
電話：097-513-5572
住所：大分市大手町3-3-29 クレイン大手町店2号室1F

金 7,900 円



上記金額を領収いたしました。R7年9月22日 登録番号：T3320001000071

商 品	単 価	数 量	金 額
大分合同新聞※	4,000	1	4,000
西日本新聞※	3,900	1	3,900
計			7,900

※軽減税率対象

本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 合同、西日本
合同 4,000円、西日本3,900円
対象経費 (7,900 円) - (0) = 7,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(7,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 2025年 9月 24日 県民クラブ 様 ¥ 30,000円 但「生協と県議会議員との懇親会費」として 10名分 上記正に領収いたしました 大分市青崎1丁目9番35号 大分県生活協同組合連合会		
事業名、使途及び内容等		
生協との懇談会 会費 3000円×10名 対象経費 (30,000 円) - (0) = 30,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(30,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
10 D07-09-24		6,600 SMBC(株)	
事業名、使途及び内容等			
クラウドストレージサービス費用 9月分			
対象経費		(6,600 円) - (0) = 6,600 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(6,600 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書

内容

令和7年度前期庁舎等管理費（新館）

金額

13,109円

納期限

令和7年10月8日

納入場所等

領収書裏面に記載のとおり

年度

令和7年度

科目

庁度管財課所屬

調定番号

2500028635

通知番号

2500007033799909

発行所屬

庁度管財課

上記のとおり納入してください。
発行日 令和7年9月19日
大分県知事 佐藤 樹一郎

インボイス情報（納入通知書と領収書は合わせて保管してください。）

・課税資産の譲渡日

・金額のうち消費税額

13,109円（税率10% 1,191円）

・大分県登録番号 T1000020440001

領収書

T1000020440001

13,109円

1,191円

令和7年10月8日

R7

2500028635

000703379

令和7年度前期庁舎等管理費（新館）

〒870-8501
大分市 大手町3-1-1

県民クラブ
団長 玉田 輝彦 様

上記金額を領収しました。
（交付済）
庁度管財課

納入済証

2500028635

000703379

13,109円

令和7年10月8日

令和7年度前期庁舎等管理費（新館）

庁度管財課

納入の証明として本府県に提出が必要
な領収書は、下記まで送付してください。
・お送りできるかどうかを確認しないこと
・大切に保管してください。

納入印

2.9.24

納入印

2.9.24

事業名、使途及び内容等

令和7年度 前期庁舎等管理費（新館）

対象経費（13,109円）－（0）＝13,109円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（13,109円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

2 0343 6118 00065101 厚生労働省年金局（大分）

7 3 2 0 0

005001225790100014148354859

870-0022 大分市 大分市 3丁目1-1

2643 25-オスラ 00609 090708

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
介護保険料
令和7年度
厚生労働省所管
年金特別会計

7.9.24

社会保険料支払明細

令和7年 8月分

氏名	標準月額	保険料額 (A)+(B)	個人負担分			事業主負担分				合計(C)	総計(A)+(B)+(C)
			健康保険	厚生年金	計(A)	健康保険	厚生年金	計(B)	児童手当 拠出金		
	240,000	72,336	14,208	21,960	36,168	14,208	21,960	36,168	864	864	73,200
									(B)+(C)	37,032	

事業名、使途及び内容等

8月分 社会保険料

対象経費 (37,032 円) - (0) = 37,032 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(37,032 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

13

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 D07-09-29

5,500 SMBC (レイメイ)

事業名、使途及び内容等

パソコン保守費用 9月分

対象経費 (5,500 円) - (0) = 5,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	14	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
14 D07-09-29		16,500 NS ミツビシHBL	
事業名、使途及び内容等			
FAX・コピー機リース料 9月分			
対象経費		(16,500 円) - (0) = 16,500 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(16,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	15	領収書等の添付様式												
領収書その他の証拠書類の添付欄														
支店 区画 読者番号 53 08 715189		年月分 25 9												
大分市大手町 3-1-1 大分県庁新館3F		領 収 証 No. 2												
県民クラブ 様														
<table><thead><tr><th>銘 柄 名</th><th>部数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>* 朝日新聞</td><td>1</td><td>4,000</td></tr><tr><td>* 日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,800</td></tr></tbody></table>		銘 柄 名	部数	金 額	* 朝日新聞	1	4,000	* 日本経済新聞	1	4,800	<table><thead><tr><th>合計金額 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>8,800</td></tr></tbody></table> (消費税込) 上記金額を領収しました。 之領印収		合計金額 (円)	8,800
銘 柄 名	部数	金 額												
* 朝日新聞	1	4,000												
* 日本経済新聞	1	4,800												
合計金額 (円)														
8,800														
大分県大分市金池町4-9-25 朝日新聞サービスセンター大分駅前 TEL 097-578-8281														
*軽減税率対象品目（内、消費税） 登録番号:T1320003003768 合同会社明倫堂 8%対象 8,800円（ 651円） 2025年 9月29日 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。														
事業名、使途及び内容等														
新聞購読料 朝日、日経 朝日4,000円、日経4,800円 対象経費 (8,800 円) - (0) = 8,800 円														
あん分による充当の場合														
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(8,800 円)														
一部のみ打切り充当した場合														
政務活動費の支出額 (円)														

整理番号

16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

		領 収 書		区域 35	全戸 77	お問合せNo 02014
				登録番号 T6320001016874		
お名前 県民クラブ議員控室 様						
大分県庁 新館						
7 年 9 月分						
1	読売新聞 朝刊	※	部数 1	金額 3,800	◇左記の通り領収しました	
2						
3						
合 計				3,800 円	領収日 25 年 9 月 9 日	
※は経費処理 (10.0%対象 0円消費税 0円)				3,800 円消費税 281 円	購読料のお支払いは手続き簡単な自動振替も承っております。	
		読 売 セ ン タ ー 大 分 西			領収印 	
		大 分 市 王 子 中 町 4 - 2 5			※裏面もあわせて内容を十分お読みください。	
		TEL 097-538-7780 FAX 097-538-7781				

領収証

No

28

領収日 25 年 9 月 29 日

県庁新館 3 F

県民クラブ議員控室

様

銘 柄	部数	金額	合 計
毎日朝刊	1	4,000	4,000 円
			25 年 9 月分
			上記金額領収致しました。
T9810636725175			銀行自動振込できます。



毎日新聞大分中央販売店

代表者 柳 光 夫

〒970-0026 大分市金池町4丁目8番18号

TEL 097-532-3438



毎 度 ご 愛 読 ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 読売、毎日

読売 3,800円、毎日 4,000円

対象経費 (7,800 円) - (0) = 7,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備 考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			1,694,694													
6	大分政経懇話会 会費	0	739,970	954,724		739,970											1
7	統合型脅威管理 (UTM) 装置リース料	0	10,890	943,834									10,890				2
9	構内電話利用料 9月分	0	361	943,473									361				3
10	「釀界タイムス」年間購読料	0	15,400	928,073							15,400						4
10	県民ひろば郵送切手代 No.74	0	1,430	926,643			1,430										5
11	事務用品代	0	330	926,313									330				6
15	県民ひろば印刷代	0	437,382	488,931			437,382										7
15	政務活動費 10月分受入	3,300,000	0	3,788,931													
15	議員委託分概算交付 (11人分)	0	2,200,000	1,588,931											2,200,000		8
21	新聞購読料 大分合同・西日本	0	7,900	1,581,031							7,900						9
21	書籍購入費	0	8,675	1,572,356							8,675						10
21	事務職員賃金 (1名分)	0	230,900	1,341,456										230,900			11
23	コピー代 9月分	0	11,166	1,330,290							11,166						12
23	クラウドストレージサービス費用 10月分	0	6,600	1,323,690									6,600				13
23	NTT FAX利用料 8月9月分	0	6,427	1,317,263									6,427				14
23	調査旅費交通費	0	17,440	1,299,823	17,440												15
24	事務用品代 ・ 振込手数料440円	0	68,761	1,231,062									68,761				16
24	調査先旅費	0	740,790	490,272	740,790												17
27	パソコン保守費用 10月分	0	5,500	484,772									5,500				18
27	FAX・コピー機リース料 10月分	0	16,500	468,272									16,500				19
27	9月分 社会保険料	0	37,032	431,240										37,032			20
27	新聞購読料 朝日・日経	0	8,800	422,440							8,800						21
27	新聞購読料 読売・毎日	0	7,800	414,640							7,800						22
28	調査先土産代	0	7,816	406,824	7,816												23
月 計		3,300,000	4,587,870	406,824	766,046	739,970	438,812	0	0	11,166	48,575	0	115,369	267,932	2,200,000		

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書		(兼) 振込手数料受取書	
振込受付書		※振込金が「現金、有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。	
ご依頼日 令和7年10月6日			
お振込先 お振込金額	お取扱 電信扱 手数料 (消費税込)		
	千	百	十
	円		
	7	7	7
	3	9	2
	0	0	0
受取人 (フリガナ) (おなまえ)			
取人 (おとこ)	大分政経懇話会事務局		
人 (おとこ)	電話 097-538-9646		
	大分市府内町3-9-15		
ご依頼者 (フリガナ) (おなまえ)	大分県議会 県民クラブ		
依頼者 (おとこ)	電話 097-506-5088		
人 (おとこ)	大分市大手町3丁目1-1		
(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会やため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・運搬の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合を責めません。 ○指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻できないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができなくなった場合などとなりますので、ご依頼人が大切に保管してください。			
毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。			
〒700 70 0005000 262			

事業名、使途及び内容等

大分政経懇話会 会費

12か月分 (R7.4～R8.3) 月額8,000円 7名分 振込手数料770円

対象経費 (739,970 円) - (0) =

739,970 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(739,970 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
令和 7 年 10 月 7 日 領 収 書 令和7年9月利用分 構内電話料金 大分県議会 県民クラブ 様 領収金額 361 円 (内 訳) 内線 5088のダイヤル通話料として 〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号 大分県議会事務局 総務課 総務管理班 班総括 米村 順子		
事業名、使途及び内容等		
構内電話利用料 9 月分 対象経費 (361 円) - (0) = 361 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(361 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号					
加入者名	株式会社 醸界タイムス社				
金額	円	角	分	厘	微
		1	5	4	0 0
依頼人	大分県議会県民クラブ様				
日 期	07-10-10				
時間	15:00:11				
場所	2730 2943				
備考	2255 194170003				

この受領証は、大切に保管してください。

事業名、使途及び内容等

「醸界タイムス」年間購読料
2025年12月～2026年11月分
対象経費 (15,400 円) － (0) = 15,400 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額 (15,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 県民クラブ様 [証紙切手引受] 第一種定形 @110 13通 ¥1,430 小計 ¥1,430 郵便物引受合計通数 13通 課税計(10%) ¥1,430 (内消費税等(10%) ¥130) 非課税計 ¥0 △計 ¥1,430 合計 ¥1,430 お預り金額 ¥1,430  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年10月10日 10:18 発行No. 251010A8370 端N65箱01 連絡先：大分県庁内郵便局 TEL:097-536-7053		
事業名、使途及び内容等		
県民ひろば郵送切手代 No.74		
対象経費 (1,430 円) - (0) = 1,430 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(1,430 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
だんせん：ダイソー DAISO 大分県議会 県民サービス 木葉 （うち、消費税等 30円） 但し ノート代 売上シールNo.: 0962 ダイソー大分雲崎店 TEL: 082-420-0100 令真 又 言正 木葉 ¥330- として上記正に領収いたしました		No. 99999992-7539-0962 2025年10月11日 [担当: 99999992] ＜令和4年度正税月報出＞ 2025年10月11日(土) 15:07 印 No.: 0004 番: 99999992 キャッシュレスノートA6 3冊 ¥300外 (8100 × 3冊) 小計 ¥300 10%税抜対象額 ¥300 消費税 ¥30 合計 ¥330 お振り込み お支払い 登録番号 1748001027681 店: 002474 印: No.: 0002	
事業名、使途及び内容等			
事務用品代 ノートA6 3冊 対象経費 (330 円) - (0) = 330 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額 (330 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	7
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

令和 7 年 10 月 15 日

県民クラブ様

金 額	¥	4	3	7	3	8	2	-
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 県民ひろば No.74 印刷代-3

上記の金額正に領収いたしました

消費税額 (10 %)
¥ 39,762

現金	
小切手	
手 形	/

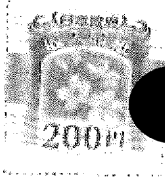
印刷良栄堂

有限会社

代表取締役 立花由基

【登録番号】 T1-3200-0201-0658

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
白梓工場 〒875-0023 白梓市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



担 当

事業名、使途及び内容等

県民ひろば印刷代
21150枚 No. 74

対象経費 (437,382 円) - (0) = 437,382 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (437,382 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2	D07-10-15	振込	200,000	ミタライ トモヒロ
4	D07-10-15	振込	200,000	ニノミヤ ケンジ
5	D07-10-15	振込	200,000	フクサキ トモユキ
6	D07-10-15	振込	200,000	ヨシムラ ナオヒサ
7	D07-10-15	振込	200,000	キタ ノボル
8	D07-10-15	振込	200,000	タカイシ ハジメ
9	D07-10-15	振込	200,000	ワカヤマ マサトシ
10	D07-10-15	振込	200,000	タマダ テルヨシ
11	D07-10-15	振込	200,000	ハラダ タカシ
12	D07-10-15	振込	200,000	モリナカ ノブユキ
14	D07-10-15	振込	200,000	ナリサコ ケンジ

事業名、使途及び内容等

議員委託分概算交付（11人分）

対象経費（2,200,000 円）－（0）＝2,200,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（2,200,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		2025 年 10 月分		★	
県民クラブ議員控室		様		大分合同新聞	
金 7,900 円		大分合同エリアサポート 大手・長浜町プレスセンター 所長 近藤 竜介 電話：097-513-5572 住所：大分県大分市南三軒ケイ1-1-1（大分県庁1階）		大分合同新聞	
上記金額を領収いたしました。R7年10月21日 登録番号：T3320001000071					
品 名	単 価	数 量	金 額		
大分合同新聞※	4,000	1	4,000		
西日本新聞※	3,900	1	3,900		
計			7,900		
※軽減税率対象					
本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させていただきます。					

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 大分合同・西日本

大分合同 4,000円 西日本3,900円

対象経費 (7,900 円) - (0) = 7,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

御請求書

2025年10月20日

株式会社晃星堂書店

大分市新川西2丁目3番9号

代表取締役 日野公裕

電話 097-533-0231

登録番号 T5320001001076

2-1936

県庁

県議会 県民クラブ様

ご厚意ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

税込合計金額 ¥8,675

10%消費税額 ¥789

№	納品日	納品コード	商品名	数量	単価	金額	税区分
1	2025年10月10日	4910060011158	世界	1	1,045	1,045	10%内
2	2025年10月10日	4910017011150	文藝春秋	1	250	1,250	10%内
3	2025年10月10日	9784313000087	令8 地方自治小六法	1	5,280	5,280	10%内
4	2025年10月13日	4910061011159	中央公論	1	100	1,100	10%内

税別合計 8,675

消費税 789

税別合計 0

消費税 0

税別合計 0

消費税 0

税別合計 8,675

お振込みは下記金融機関にお願いたします。

大分銀行 本店 普通 3320292

領 収 証

おところ 県 議 会

お名前 県民777 様

7 年 10 月 20 日締

金 額				御予定日
			8,675	
消費税10%対象	8,675	非課税対象		品 種
内消費税	789	消費税		品 目

摘要

残 0

7 年 10 月 24

上記金額正に領収致しました

〒870-0015 大分市新川西2-3-9

株式会社 晃星堂 書

代表取締役 日 野

電話533

登録番号 T5320001001076

毎度格別の御引立を賜り誠にありがとうございます。不明な点等ございましたら御連絡下さい。

事業名、使途及び内容等

書籍購入費

世界 1,045円 文藝春秋 1,250円 中央公論 1,100円 令8地方自治小六法5,280円

対象経費 (8,675 円) - (0) = 8,675 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(8,675 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(様式第7号)

令和7年度 10月分給料等支給明細書

令和7年10月21日													
氏名	給料	扶養手当	通勤手当	支給額計	控除額						差支給額	領収	
					健康保険	厚生年金	雇用保険	小計	所得税	合計		月日	印
	230,900	0	0	230,900	14,208	21,960	1,270	37,438	4,550	41,988	188,912	10/21	

事業名、使途及び内容等

事務職員賃金（1名分）

対象経費（230,900 円）－（0）＝230,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（230,900 円）

一部のみ打切り充当した場合

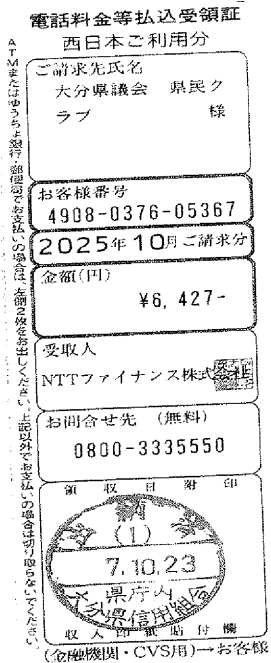
政務活動費の支出額（円）

整理番号	12	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
007-10-2311,166 SMBC(17/2)		
事業名、使途及び内容等		
コピー代 9月分		
対象経費 (11,166 円) - (0) = 11,166 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(11,166 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	14
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

NTT F A X利用料 8月9月分

対象経費 (6,427 円) - (0) = 6,427 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(6,427 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

N9007442

大分県議会 県民クラブ 様

令和
平成 7 年 10 月 23 日

金 額	千	百	十	元	角	分
			1	7	4	4

但し1/4～3/4として

上記の金額を有難く領収致しました

現 金	17,440
小 切 手	
手 形	
相 殺	
内消費税(10%)	1,585



登録番号 T3320001005

いいたび株式会社

〒870-0022

大分県大分市大手町3丁目2番2号大手町法曹ビル1F

TEL 097-547-8258 FAX 097-547-8259

収 入

印 紙

担当者印



事業名、使途及び内容等

調査旅費交通費

調査日：11/14

調査先：和歌山県庁・大阪事務所

参加者：玉田議員・吉村議員

対象経費

(

17,440 円)

－

(

0

)=

17,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率

(

1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(

17,440 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(

円)

整理番号

16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・口座番号	ご利用内容
07-10-24	0007001	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取引金額(円)	お取引金額	
万円 千円 円	¥68,321	
手数料	¥440	
元 角 銭 高		
ご振込先		
カ)レイメイファインダー 様		
ご依頼人		
オオイタケンギ カイ ケンミンクラブ 様		
電話番号 097-506-5088		
取引時刻	11:00	振込日
振込通番	000009	
007999		
印紙税申告 付につき、大分 税務署承認済		

事業名、使途及び内容等

事務用品代 ・ 振込手数料440円

対象経費 (68,761 円) - (0) = 68,761 円
 カラー用紙・マグネットシート・クリア封筒・単1電池・フリクションボール替芯・コピー用紙
 シュレッダー・ラベル用紙・ノート・マッキー極細・付箋

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(68,761 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和7年11月 4日（火） 14:30～15:30
場 所	愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-1 愛知県農業総合試験場
相 手 方	愛知県農業総合試験場 伴 充晃 場長 伊藤 寛泰 副場長
参加議員 氏 名	玉田 輝義 ・ 二ノ宮 健治 ・ 高橋 肇 随 行：会派事務補助員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	（目的） あいち農業イノベーションプロジェクト （共に創る次世代の農業）の取り組みについて （内容） ❖ 愛知県農業が、今後20年で高齢農業者が離農すると「基幹的農業従事者」は現在の約1/4まで激減する恐れがあることや、夏季の高温を始めとする気候変動やカーボンニュートラル、SDGsなど新たな課題への対応など、一方、技術革新に対する現場ニーズからは、省力化や精密化、低コスト化、環境負荷低減が求められていることなど、これらに対応するために、愛知県農業総合試験場が中心となり大学や民間企業の産学官連携の強化による農業分野での課題解決に向けた、スタートアップ等による新規ビジネスの創出を図ってきた。 ❖ このプロジェクトでは、2つの仕組みで取組まれており「研究開発型」では、農業総合試験場が中核となりスタートアップ等と共同研究開発や成果の社会実装への取り組み、「現場フィールド活用型」では、普及指導員が中心となり産地とスタートアップ等を結び生産現場で直接的に開発や社会実装に向けた取り組みを行うとある。 ❖ 2021年度に「あいち農業イノベーション研究会」を設置し、「研究開発型」でのイノベーション創出を目指した、「未来へ繋げるサステイナブル農業の実現」など「6つのテーマ」が設定された。技術提案による募集では143件もの提案があり、その中から18課題を選定して、2023年度より共同研究開発が本格化している。 ❖ 2026年度までの3年間の事業であるが、既に「収穫時における肉体的な負担軽減のための農業用アシストスーツの開発」や「生産者の栽培状況やこだわりなどの情報をPRする有機米等の販売促進サービスの構築」などは、既に社会実装済みであり、他の多くの項目についても試作品開発段階まで進んでおり、確実な成果が期待できるとの説明。更

	に、次の３年間の準備も始まっており、次世代農業に向けた新しい形の取り組みの研修は驚きの連続でした。 (成果) ❖このプロジェクトの素晴らしさは先述のとおりですが、それ以上に、愛知県の農業に取り組む姿勢に驚かされた。愛知県は言うまでもなく日本四大工業地帯の一つでトヨタなどの大企業も多く、工業県のイメージが強い訳ですが、農業産出額も全国第８位（大分県は２６位）と、理想的な農工併進県となっている。知多半島などの平野部も多く、大分県との条件の違いはあるが、その組織形態や新たな事業展開を見たときに、農業も工業も同時に進めて行く愛知県の姿勢に強く感動を覚えた。 ❖特に組織では、環境基盤研究部では環境安全研究室・病虫害防除室・病虫害研究室など、園芸研究部では、野菜や花卉の研究室は勿論、果樹に至っては落葉果樹と常緑果樹に研究室がわかれており、畜産研究部では、養牛・養豚・養鶏・畜産環境研究室と細分化されていた。人員配置においても、総勢１８７名の内、研究職に１２８名が配置され、組織人員ともに大変充実していた。 ❖さらに驚いたのが、山間農業研究所が設置されていることで、稲作研究室と園芸研究室に分かれ、中山間地域農業に特化した研究が行われていた。現地にはいけませんでした。資料からは、「暖房設定温度が収量品質に及ぼす影響調査」など、微に入り細に入る研究成果による農家支援が行われており、生産性の低い中山間地域農業にも光を当てようとする姿勢に、農業産出額全国８位と２６位の差を見たような気がした。 ❖このような充実した組織の上に、さらに「あいち農業イノベーションプロジェクト」による、次世代農業の継続に向けた取り組みの現地研修が出来、大変有意義な研修となった。このことを、大分県農業にどのように取り入れていくのか、重大な課題を突き付けられた研修となったが、この研修成果をあらゆる機会を通じて提案して、大分県農業を少しでも変えていきたいと考えている。
--	---

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	平成 7 年 11 月 5 日（水） 9：30～11：00
場 所	名古屋市防災センター
相 手 方	名古屋市防災センター施設調査
参加議員 氏 名	玉田輝義、二ノ宮健治、高橋 肇 随 行：会派事務補助員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	（目的） 名古屋市防災センターでの体験調査を通じて、大分県での防災センター建設・設置の可能性について調査した。
	（内容） 名古屋市防災センター（正式名称：名古屋市港防災センター）は、地震や水害、火災などの災害時の対応を、体験を通じて学ぶことができる入場無料の施設である。その特徴は、リアルな災害をシミュレーションできる体験型のアトラクションを通じて、災害に直面した際の対応を学ぶことができること、そして地元が起きた伊勢湾台風の被害を伝える施設である。 我々もこの施設で体験を通じて発災直後の身を守る行動などを学んだ。 最初に入った地震体験室では、過去に日本で発生した震度 7 の大地震の揺れを住宅の台所に見立てたセットの中で実際に体験し、激しく揺れる中でテーブルの下に隠れるなどの初期行動を学んだ。 次に、昭和の茶の間のセットの中に組み込まれた 3D シアターで、大型スクリーンと立体音響により、伊勢湾台風の暴風や津波被害を映像で体験し、巨大な台風が引き起こす暴風や浸水被害の恐ろしさを改めて認識した。 最後に、煙避難体験として、火災時に発生する煙（無害なもの）が充満した暗い通路を、低い姿勢で壁に沿って避難する訓練を体験した。 その他、センターには阪神・淡路大震災などで活躍した本物の消防ヘリコプター「なごや 2」が展示されていたり、学習・展示コーナーには、伊勢湾台風の被害に関する資料や、家庭でできる防災対策（家具の固定方法など）、防災グッズなども展示されていたりして、充実した内容と

	なっている。 センターの年間入場者数は、近年は新型コロナウイルスの影響で増減があるものの、直近のデータでは回復傾向にあるようで、以下の通りとなっている。 ○令和5年度（2023年度）：54,768人 ○令和4年度（2022年度）：42,567人 ○令和3年度（2021年度）：18,937人 ○平成30年度（2018年度）：67,597人（開館以来、過去最高を記録） （出典：名古屋市公式ウェブサイト「名古屋市港防災センターの管理運営状況」） ※防災センターの体験プログラムは、団体（10名以上）の場合、事前に予約が必要だが、個人（10名未満）の場合は予約不要で、当日参加が可能となっている。
	（成果） これまでの体験学習型の防災センター建設について、我々県民クラブから数回執行部に考えを聞いてきたが、執行部の考えは、防災を学ぶ「学習施設」としての防災センターの建設よりも、「実働拠点」の整備・強化を進めることに重点を置く方針のようであり、県民への防災啓発や学習については、新しい大規模施設を作るのではなく、地震体験車『ユレルンダー』の運用、大学（大分大学減災・復興デザイン教育研究センターなど）との連携、「大分県自主防災組織活性化支援センター」を通じた防災士の養成や地域防災力の強化などを通じていくというのがその具体的な進め方のようである。 しかし、「自助・共助・公助」の考えの中では、まず自ら命を守るためには発災直後の自分自身の対応がまず問われるのであり、そのためには体験学習型の防災センターが必要であると思う。そして防災センターが単なる防災学習の施設ではなく、過去に大分県内で起こった自然災害を伝える郷土学習施設の側面や楽しく発災直後の対応を学ぶことができる観光施設の側面、そして県内の消防団員や防災士が広く活用できる施設としての側面などを併せ持つ施設として運用することを考え、施設設置について検討すべきではないだろうか。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（**（県外）**・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 11 月 6 日（木）	9:00～10:30
場 所	富山県新総曲輪1番7号 富山県議会事務局	
相 手 方	富山県知事政策局 企画室 ウェルビーイング推進課 課長 佐渡 洋伸、主幹 本吉 小百合	
参加議員 氏 名	玉田 輝義・二ノ宮 健治・木田 昇・高橋 肇・御手洗 朋宏 随 行：会派事務補助員 XXXXXXXXXX	
目的・内容 ・成果等	（目的） ・富山県におけるウェルビーイング関連施策の取組内容について	
	（内容） ○富山県ウェルビーイング推進課長の佐渡氏より以下の概要説明を受けた 富山県もご多分に漏れず人口減少が進んでおり、1999年に112万人あった人口は、昨年ついに100万人を割り込むことになった。 日本総研の調査によると、客観的指標による幸福度ランキングでは、富山県は3位に位置しているが、ブラン総研による主観的指標による調査では、残念ながら39位にあり、そのギャップを埋めたいがゆえにウェルビーイングを推進している。 富山県は長く官僚出身（総務省）の知事が務めていたが、今は民間出身の知事が2期目を務めている。その知事の指示により富山県成長戦略会議が設置され、その中でウェルビーイングが取り上げられることとなった。 若者の転出が増加しており、多くは富山県に戻ってはいなく、富山県のウェルビーイングを高めることを政策の中心に据えている。富山県では「幸せ人口1000万人」を政策ビジョンに掲げている。なお、1000万人とは、関係人口を含む数字である。 この間のウェルビーイング推進施策により、県民のなかでウェルビーイングの認知度は確実に上昇している。（15.6%→48.3%に、全国平均では31.1%） 富山県では、県民のウェルビーイングを把握するため、アンケート調査を毎年しており、データ分析を行っている。（18歳以上を対象に約2700人から回答）その結果を参考に富山県として目指すべきウェルビーイングの指標設定をしている。ちなみに昨年度は、子どもたち（小学校3・5年生、中学校1・3年生）の調査も行った。（一人一台端末を利用） 今年度も様々なウェルビーイングの普及啓発事業を行っている。特に、各職域・職場におけるウェルビーイングを高めることを目的とした「ウェルビチャレンジキャンペーン」に力を入れている。（中々、好評とのこと） 行政だけがウェルビーイングに取り組むのではなく、民間企業においてもウェルビーイング経営を取り入れるよう提唱している。（商工労働部が担当） 富山県では、県総合計画における事業の組み立てる中でウェルビーイングの考え方を取り入れるようにしている。（全事業ではなく、重点的なものを中心に）なお、成果指標にウェルビーイングの数値を設定はしていない。（KPIは客観指標を設定している）	

(成果)

本年9月の定例会において、私は「ウェルビーイング（幸福・真の豊かさ）」を行政の基本理念に位置づけ、県政運営にどのように反映していくかについて質問を行った。その議論を踏まえ、このたび先進的な取組を進める富山県を訪問し、担当者からヒアリングして調査を行った。

富山県では、令和4年度に全国で初めて「ウェルビーイング推進課」を設置し、「誰もが自分らしく幸せを実感できる富山県」の実現を掲げている。県としての特徴は、ウェルビーイングを単なる理念や指標化にとどめず、政策立案の軸として全庁的に位置づけている点にある。

具体的には、各部局が施策を立案する際に「県民の幸福実感向上」にどのように寄与するかを明確に示す「ウェルビーイングチェックシート」を導入している。この仕組みにより、施策が経済効果や効率性だけでなく、県民一人ひとりの幸福感にどう結びつくかを可視化している。

また、富山県はウェルビーイングの測定にも独自の工夫を行っている。県民アンケートを基に、健康、経済的安定、つながり、自己成長など複数の側面から幸福度を数値化し、その結果を公表。これを次期総合計画の策定や地域振興施策に反映している。行政のみならず企業とも連携し、ウェルビーイングの認知度を向上させ普及啓発に取り組んでいる点も印象的であった。

なお、課題としては、市町村行政のなかではウェルビーイングを推進すべきとする意識がまだまだ低いことにある。（実のところ、県議会の中でも同様とのこと）

富山県の取組は国連のコラムで紹介されるほど先進的なものである。今回の視察を通じ、ウェルビーイングを社会全体の価値基準として行政運営に根付かせるためには、理念を共有し、仕組み化することが不可欠であると実感した。

大分県においても、県民の多様な幸せの形を尊重し、その実現を支える政策体系の構築に向け、富山県の先進事例を参考に取組を進めていきたい。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 11 月 6 日（木） 14：30～15：30
場 所	「信州千曲観光局」（話は上山田文化会館にて）
相 手 方	小沼 浩栄 専務理事
参加議員 氏 名	玉田 輝義・木田 昇・高橋 肇・御手洗朋宏 随 行：会派事務補助員 XXXXXXXXXX
目的・内容 ・成果等	（目的） 長野県千曲市における観光事業の取り組み内容と現状や課題について
	（内容） 長野県千曲市も人口減少を課題とする自治体である。観光業を基軸として、いかに地元を活性化するかが大きな鍵となるが、立地条件がよいにもかかわらず、観光事業を全くしていなかった。インバウンドの取り込みも行っていなかった。信州千曲観光局の小沼浩栄専務理事は、「もともとレトロな街並を生かしながら、新たな街作りをめざす」ことを目的に、時代に取り残された街を作り直す取り組みを始めた。その取り組みの過程は、大分県内の地方の自治体の街づくりや活性化に参考になるはずである。 まず、地域観光づくりの司令塔となる「観光地域づくり法人（DMO）」を起ち上げ、地域の観光関係者を巻き込んだという。上山田温泉を活用し長期滞在型の観光の街として若年層ターゲットとした「NEOネオン」（スナック文化を持続させる取り組み）事業は、始めてもう3年目となる。その後、「GSTC（グローバルサステイナブルツーリズム事業）」で世界の持続可能な観光地TOP100選に南信州と千曲市が選出。千曲市は、温泉地のもう一つの文化である「芸者文化」の再生事業に取り組んだ。これは芸者文化のイメージの再構築と位置づけられ、「芸者体験ツアー」や「芸者列車」、着物体験など、戸倉上山田温泉の観光の再生事業として取り組まれている。 ただ、観光まちづくり戦略の策定が必要だが、では「誰がやるのか？」が問題で、そのためには、観光まちづくり推進組織が必須となるという。持続可能な「タイムトリップ温泉まちづくり」が目標で、2032年度目標として「観光消費額800億円、事業者数300件、観光客数2,000人」を掲げ、昼間滞在できる場所づくりから始めようという取り組みを進めている。現在、観光局は12人のスタッフで回しているという。インバウンドについては、1位は台湾からだが欧米からの客が多いという。
	（成果） 長野県千曲市も観光地としては、特段に華やかな感じは受けない。しかし、話を聞いてみると、そのレトロさと文化を生かしながら、新たな街作りをめざす気概にあふれていた。スナックや芸者という一見取り組みにくいと思われる観光を、「文化」として新たな観光資源とする発想や取り組みは、今後の大分県の観光産業の参考になるのではないかと思う。推進する組織や体制づくりに苦慮されていた。大分県も、今後あらゆるところで人材の確保などが課題となってくるであろう。それらを含め、観光資源と観光振興のあり方について、参考となる調査だった。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 11 月 7 日（金）
場 所	衆議院第2議員会館・参議院議員会館
相 手 方	吉川 はじめ 衆議院議員 吉田 ただとも 参議院議員
参加議員 氏 名	玉田 輝義 木田 昇 高橋 肇 御手洗 朋宏
目 的・ 内 容・ 成 果 等	○ 目 的 県民クラブとして、地方自治体の実情や地域課題を国政に届けるべく、会派要望書を手交し、制度的・財政的支援の必要性について意見交換を行った。
	○ 内 容 ■ 提出した要望書の概要： 1. 財政規律の確保と持続可能な国政運営の確立 2. 自治体病院の財源確保と医療提供体制の安定化 3. 上下水道事業の老朽化・災害対策のための支援制度強化 4. 教職員加配支援および新たな定数改善計画の推進 ■ 訪問時のやりとりの概要： 冒頭にて訪問の趣旨を説明し、地域の現状と課題について共有。要望書の各項目について説明し、特に自治体医療の逼迫やインフラの老朽化、教育支援の課題を強調した。両議員ともに地方の課題に理解を示し、今後の制度的対応の必要性について前向きな姿勢を示された。 議論では、制度設計の可能性、財政的支援の在り方、地方自治体の声をどう国政に反映させるか等が話題となり、意見交換を通じて、今後の連携や定期的なフォローアップの必要性を共有した。
	○ 成 果 今回の訪問は、地方自治体の声を国政に直接届ける意義ある機会となった。要望内容は国の制度や予算に関わるものであり、具体的実現に向けては継続的な働きかけが必要である。今後は関係団体や地域住民とも連携し、実現可能な提案としてさらに深めていくことが求められる。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-10-27

5,500 SMBC (L1A175)

事業名、使途及び内容等

対象経費 (5,500 円) - (0) = 5,500 円

あん分による充当の場合

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	19	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
007-10-27		16,500 NS ミサビ防HBL	
事業名、使途及び内容等			
FAX・コピー機リース料 10月分			
対象経費		(16,500 円) - (0) = 16,500 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(16,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

20

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

7 0343 6118 00065101 厚生労働省年金局（大分）

7 9 10 7 10 31 7 10 21

28416 43920 864

25オスラ 00609

005001225790100016450001429

年金事務所 870-0022 大分市 大手町 3丁目1-1

大分県議会 県民クラブ 2643 25-オスラ 00609 090709

pay-easy

納付目的
厚生労働省
厚生年金保険料
平成27年度
令和7年度
厚生労働省所管
年金特別会計

7.10.27

大分県議会

（様式第4号）

社会保険料支払明細

令和7年 9月分

氏名	標準月額	保険料額 (A)+(B)	個人負担分			事業主負担分				合計(C)	総計(A)+(B)+(C)
			健康保険	厚生年金	計(A)	健康保険	厚生年金	計(B)	見直し金 拠出金		
	249,309	72,336	14,208	21,960	36,168	14,208	21,960	36,168	964	964	73,300
									(B)+(C)	37,032	

事業名、使途及び内容等

9月分 社会保険料

対象経費 (37,032 円) - (0) = 37,032 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(37,032 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	21	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
53 08 715189 25 10 領 収 証 No. 2 大分市大手町 3-1-1 大分県庁新館3F 県民クラブ 様 * 朝日新聞 1 4,000 * 日本経済新聞 1 4,800 8,800 大分県大分市金池町4-9-25 朝日新聞サービスセンター大分駅前 TEL 097-578-8281 *軽減税率対象品目（内：消費税） 登録番号 7102000000000000 合同会社明倫堂 8%対象 8,800円（ 851円） 2025年 10月 27日		
事業名、使途及び内容等		
新聞購読料 朝日・日経 朝日4,000円・日経4,800円 対象経費 (8,800 円) - (0) = 8,800 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(8,800 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	22
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

28

平成25年10月27日

県庁新館3F

県民クラブ議員控室

様

毎朝刊	1	4,000	4,000 円
			25 年 10 月分 上記金額領収しました。
T5290802021722			銀行自動振替できます。



毎日新聞大分中央販売店
代表者 小川 亮
〒870-0028 大分市金池町4丁目8番18号
TEL 097-532-3438



毎度ご愛読ありがとうございます。



領 収 書

区域35 金戸77
登録番号 TG320001016874

お問合せNo 02014

お名前 県民クラブ議員控室 様

大分県庁
新館

7 年 10 月分

銘	納	部 数	金 額	◇上記の通り領収しました
1 読売新聞 朝刊	※	1	3,800	
2				
3				
合 計			3,800 円	領収日 平成25年10月27日
※は軽減税率 10.0%対象 8.0%対象	0円 消費税 1,400円 消費税	0円 281円		ご愛読ありがとうございます。 今後とも宜しくお願いします。



読 売 セ ン タ ー 大 分 西
大 分 市 王 子 中 町 4 - 2 5
TEL 097-538-7780 FAX 097-538-7781

※領収書裏面に内容が
十分お読みください。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 読売・毎日

読売 3,800円・毎日 4,000円

対象経費 (7,800 円) - (0) =

7,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	23
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

[illegible]

事業名、使途及び内容等

調査先手土産代

11/4～11/7愛知県農業総合試験場・富山県庁・信州千曲観光局 11/14和歌山県庁

対象経費 (7,816 円) - (0) = 7,816 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(7,816 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名

0

【令和7年11月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			406,824												
4	空港バス乗車券代 4人分	0	6,400	400,424	6,400											1
4	調査先タクシー代	0	12,930	387,494	12,930											2
6	調査先タクシー代 2台	0	3,000	384,494	3,000											3
6	調査先タクシー代 2台	0	3,400	381,094	3,400											4
6	JR乗車券代 5人分	0	2,300	378,794	2,300											5
6	調査先タクシー代 2台	0	3,100	375,694	3,100											6
6	調査先タクシー代 2台	0	3,400	372,294	3,400											7
6	JR乗車券代 5人分	0	1,700	370,594	1,700											8
7	統合型脅威管理（UTM）装置リース料	0	10,890	359,704									10,890			9
7	調査先タクシー代	0	2,100	357,604	2,100											10
7	空港バス乗車券代 5人分	0	8,000	349,604	8,000											11
11	構内電話利用料 10月分	0	370	349,234									370			12
14	調査先タクシー代	0	1,370	347,864	1,370											13
14	調査先タクシー代	0	1,280	346,584	1,280											14
17	政務活動費 11月分受入	3,300,000	0	3,646,584												
17	議員委託分概算交付（11人分）	0	2,200,000	1,446,584											2,200,000	15
18	調査旅費 キャンセル料	0	464,000	982,584	464,000											16
20	第32回 政策勉強会負担金	0	24,983	957,601		24,983										17
21	事務職員賃金（1名分）	0	230,900	726,701										230,900		18
21	書籍購入費	0	5,425	721,276							5,425					19
25	コピー代 10月分	0	17,168	704,108						17,168						20
25	クラウドストレージサービス費用 11月分	0	6,600	697,508									6,600			21
25	切手代	0	110	697,398									110			22
26	「日本農業新聞」購読料	0	9,740	687,658							9,740					23
27	パソコン保守費用 11月分	0	5,500	682,158									5,500			24
27	FAX・コピー機リース料 11月分	0	16,500	665,658									16,500			25
27	10月分 社会保険料	0	37,032	628,626										37,032		26
27	新聞購読料 朝日・日経	0	8,800	619,826							8,800					27
27	新聞購読料 読売・毎日	0	7,800	612,026							7,800					28
28	新聞購読料 大分合同・西日本	0	7,900	604,126							7,900					29
30	11月分公共交通機関利用代（11/4～11/7 調査先：愛知・富山・長野・東京）	0	13,415	590,711	13,415											支払証明
	月 計	3,300,000	3,116,113	590,711	526,395	24,983	0	0	0	17,168	39,665	0	39,970	267,932	2,200,000	

整理番号	1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 ご利用有難う御座いました。 県民クラブ様 2025年11月 4日 (火) 08:14 002号機 大分空港大人片道 @1600x 4枚 合計 6,400円 (10%対象 6,400円 内消費税 581円) (8%対象 0円 内消費税 0円) ※印は軽減税率 (8%) 対象商品 お預り 10,000円 おつり 3,600円 バス乗車券代として 大分交通株式会社 空港案内所 大分県国東市安岐町下原13番地 (大分空港内) TEL (0978) 67-1198		
事業名、使途及び内容等		
空港バス乗車券代 4人分 大分駅～大分空港1600円×4人 対象経費 (6,400 円) - (0) = 6,400 円 玉田議員・二ノ宮議員・高橋議員・政務活動費補助員		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(6,400 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	2	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2025年11月04日 車番 106200 No.7513 002 基本運賃 ¥13400 遠距割引 -¥840 ETC料金 ¥370 合計金額 ¥12930 決済対象額 ¥12930 決済金額 ¥12930 上記の通り領収致しました 消費税率 10% 毎度ご乗車 ありがとうございます。 お忘れ物・お問合せは 下記までご連絡ください。 さくら交通(株) 名古屋市南区中割町 3-13-2 TEL(052)612-1051 登録番号： T6180001014521 **** ETC通行履歴 **** 141701→41742 ¥370 A		
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 金山駅～農業総合試験場～長久手古戦場駅 対象経費 (12,930 円) - (0) = 12,930 円 調査先：愛知県農業総合試験場 参加者：玉田議員・二ノ宮議員・高橋議員・政務活動費補助員		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(12,930 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収証 車両番号419号 2025年11月06日 毎度ご乗車ありがとうございます。 (現金・チケット・クーポン・カード) 乗車料金 ¥900円 迎車 ¥200円 予約 ¥400円 運賃料金計 ¥1500円 計 1500円 消費税 10.0% 登録番号: T8230001002072  富山交通株式会社 〒930-0971 富山市双代町2-1 (076) 421-1122 領収証 車両番号422号 2025年11月06日 毎度ご乗車ありがとうございます。 (現金・チケット・クーポン・カード) 乗車料金 ¥900円 迎車 ¥200円 予約 ¥400円 運賃料金計 ¥1500円 計 1500円 消費税 10.0% 登録番号: T8230001002072  富山交通株式会社 〒930-0971 富山市双代町2-1 (076) 421-1122		
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 2台 宿泊先～富山県庁 1500円×2台 対象経費 (3,000 円) - (0) = 3,000 円 調査先: 富山県庁 ウェルビーイング推進課 参加者: 玉田議員・木田議員・二ノ宮議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員 		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(3,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収証 車両番号610号 2025年11月06日 毎度ご乗車ありがとうございます。 (現金・チケット・クーポン・カード) 乗車料金 ¥1100円 迎車 ¥200円 予約 ¥400円 運賃料金計 ¥1700円 言上 1700円 消費税 10.0% 登録番号: T8230001002072  富山交通株式会社 〒930-0971 富山市双代町2-1 (076) 421-1122		領収証 車両番号436号 2025年11月06日 毎度ご乗車ありがとうございます。 (現金・チケット・クーポン・カード) 乗車料金 ¥1100円 迎車 ¥200円 予約 ¥400円 運賃料金計 ¥1700円 言上 1700円 消費税 10.0% 登録番号: T8230001002072  富山交通株式会社 〒930-0971 富山市双代町2-1 (076) 421-1122	
事業名、使途及び内容等			
調査先タクシー代 2台 富山県庁～富山駅 1700円×2台 対象経費 (3,400 円) - (0) = 3,400 円 調査先: 富山県庁 ウェルビーイング推進課 参加者: 玉田議員・木田議員・二ノ宮議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員 			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(3,400 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収証 県民クラブ 様 ご利用日付 2025年11月06日 時刻 13時26分 取引内容：乗車券類 (税率：10%) 購入金額 金1380円 お支払方法 内訳 現金 金1380円 伝票番号 83941 ●この領収証は大切に保存してください。 ●ご利用ありがとうございます。 長野駅 券304発行 登録番号 T9011001029597 JR東日本		領収証 県民クラブ 様 ご利用日付 2025年11月06日 時刻 13時27分 取引内容：乗車券類 (税率：10%) 購入金額 金920円 お支払方法 内訳 現金 金920円 伝票番号 83942 ●この領収証は大切に保存してください。 ●ご利用ありがとうございます。 長野駅 券304発行 登録番号 T9011001029597 JR東日本	
事業名、使途及び内容等			
JR乗車券代 5人分 長野駅～戸倉駅460円×5人 対象経費 (2,300 円) - (0) = 2,300 円 玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(2,300 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2025年 11月 06日 車両番号 0005 運賃 ¥1400円 迎車 ¥200円 合計 ¥1600円 (適用税率 10%) 登録番号:T3100002008415 上記金額正に領収しました Sシンリク観光 千曲市大字雨宮663-5 ☎026-273-2200 ☎026-273-8888 ご乗車有難うございました		領収書 2025年 11月 06日 車両番号 0005 運賃 ¥1300円 迎車 ¥200円 合計 ¥1500円 (適用税率 10%) 登録番号:T3100002008415 上記金額正に領収しました Sシンリク観光 千曲市大字雨宮663-5 ☎026-273-2200 ☎026-273-8888 ご乗車有難うございました
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 2台 戸倉駅～信州千曲観光局 1600円+1500円 対象経費 (3,100 円) - (0) = 3,100 円 調査先：信州千曲観光局 参加者：玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(3,100 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	7	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 2025年 11月 06日 車両番号 0019 運 賃 ¥1500円 迎 車 ¥200円 合計 ¥1700円 (適用税率 10%) 登録番号:T3100002009415 上記金額正に領収しました  シンリク観光 千曲市大字雨宮663-5 ☎ 026-273-2200 ☎ 026-273-8888 ご乗車有難うございました		領 収 書 2025年 11月 06日 車両番号 0001 運 賃 ¥1500円 迎 車 ¥200円 合計 ¥1700円 (適用税率 10%) 登録番号:T3100002009415 上記金額正に領収しました  シンリク観光 千曲市大字雨宮663-5 ☎ 026-273-2200 ☎ 026-273-8888 ご乗車有難うございました	
事業名、使途及び内容等			
調査先タクシー代 2台 信州千曲観光局～戸倉駅 1700円×2台 対象経費 (3,400 円) - (0) = 3,400 円 調査先：信州千曲観光局 参加者：玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員 XXXXXXXXXX			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(3,400 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	8	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収証 県民クラブ様 ご利用日付 2025年11月-6日 時刻 15時52分 券番号: 8196 取引内容: 乗車券類購入 金680円 印紙税申告納付につき上田 適用税率10%(税込) 税務署承認済 伝票番号: 56182 ●ご利用ありがとうございます。 戸倉駅 券02発行 しなの鉄道株式会社 登録番号T9100001010566		領収証 県民クラブ様 ご利用日付 2025年11月-6日 時刻 15時52分 券番号: 8194 取引内容: 乗車券類購入 金1020円 印紙税申告納付につき上田 適用税率10%(税込) 税務署承認済 伝票番号: 56181 ●ご利用ありがとうございます。 戸倉駅 券02発行 しなの鉄道株式会社 登録番号T9100001010566	
事業名、使途及び内容等			
J R乗車券代 5人分 戸倉駅～上田駅340円×5人 対象経費 (1,700 円) - (0) = 1,700 円 玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(1,700 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	9
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-11-07 総合型脅威管理（UTM）装置リース料 10,890 円 株式会社HBL
--

事業名、使途及び内容等

総合型脅威管理（UTM）装置リース料
対象経費 （ 10,890 円） － （ 0 ）＝ 10,890 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1.0000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 10,890 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）
--

整理番号	10	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
No016 領収書 2025年11月07日 ドア番号 624 運賃 2100円 運賃料金計 2100円 計 2100円 内消費税額 190円 消費税率 10.0% 登録番号: T6810313259847  佐藤タクシー お忘れ物は 東京都個人タクシー協同組合 文京第二支部 平日 03-3827-6791 時間外 03-6271-0006		
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 東京駅～国会事務所 対象経費 (2,100 円) — (0) = 2,100 円 玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員 		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(2,100 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

ご利用有難う御座いました。

栗氏クラブ様

2025年11月 7日(金) 17:30 006号機

大分空港大人片道 @1600× 1枚
大分空港大人片道 @1600× 4枚

合 計 8,000円

(10%対象 8,000円)

内消費税 727円)

(8%対象 0円)

内消費税 0円)

※印は軽減税率(9%)対象商品

お預り 10,000円

おつり 2,000円

バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所
大分県国東市安岐町下原13番地
(大分空港内)
TEL (0978) 67-1198

事業名、使途及び内容等

空港バス乗車券代 5人分

大分空港～大分駅1600円×5人

対象経費 (8,000 円) - (0) =

8,000 円

玉田議員・木田議員・高橋議員・御手洗議員・政務活動費補助員

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(8,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	12	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
令和7年11月11日 領 収 書 令和7年10月利用分 構内電話料金 大分県議会 県民クラブ 様 領収金額 370 円 (内 訳) 内線 5088のダイヤル通話料として 〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号 大分県議会事務局 総務課 総務管理班 班総括 米村 順子		
事業名、使途及び内容等		
構内電話利用料 10月分		
対象経費 (370 円) - (0) = 370 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(370 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	13	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 2025年 11月 14日 10:19 車両番号 0147 運 賃 ¥1370円 合計 ¥1370円 立替 円 (適用税率10%) 伸光タクシー株式会社 和歌山市小雑賀 677-1 ☎073-424-1223 ☎073-424-1321 (無線) 登録番号 T7170001001627		
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 和歌山駅～和歌山県庁 調査先：和歌山県庁 参加者：玉田議員・吉村議員 対象経費 (1,370 円) - (0) = 1,370 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(1,370 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	14	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 No. 6942 日 付 2025年 11月 14日 車 番 002060 0000 基 本 運 賃 ¥1,280円 合 計 ¥1,280円 上記の様に領収致しました 毎度ご乗車ありがとうございます。 お忘れ物・お問い合わせは、 下記までご連絡下さい。 有交和歌山（株） 和歌山市太田105番地の1 TEL 073-471-3333 適用税率10% 登録番号 T6170001000927		
事業名、使途及び内容等		
調査先タクシー代 和歌山県庁～和歌山駅 調査先：和歌山県庁 参加者：玉田議員・吉村議員 対象経費 (1,280 円) - (0) = 1,280 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(1,280 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和7年11月14日（金）
場 所	和歌山県和歌山市和歌山県庁 大阪府大阪市大阪事務所
相 手 方	和歌山県教育庁教職員課 大分県大阪事務所所長
参加議員 氏 名	玉田輝義、吉村尚久
目的・内容 ・成果等	（目的） 【和歌山県和歌山教育庁：教育事務所の変遷について】 大分県内には教育委員会の下部組織として、6教育事務所に設置されているが、地方の教育行政にネットワークの要の中間組織として、これまで学校教育の指導・助言及び教職員の人事管理などにおいて、学校教育の質を向上させる重要な役割を果たしてきた。しかし、市町村合併や行財政改革などを機に7府県において教育事務所が廃止されたり、県内1事務所や2事務所に再編した県もある中で、和歌山県においては、一時期、教育事務所を廃止したが、その後、南北2つの事務所に再編している。その経過と成果及び課題について確認し、本県の教育事務所のあり方と再編について研究するため。 【大阪事務所の事業について】 大阪・関西万博も終わりましたが、今回の大阪・関西万博における大分県大阪事務所の果たした役割は大きかったのではないかと思います。また、東京事務所に関わる「座来大分」や福岡事務所に関わる「dot.」などが注目すべき取組が展開されているが、年度途中、スピード感を要する新しい事業に取り組む場合など、事務所が独自に予算を持つことが必要なのではないかと思えます。事務所長がリーダーシップを発揮し、より事務所としての目的や機能が高まるための予算が必要性的について現場の意見を伺うため。 （内容） 【和歌山県和歌山教育庁：教育事務所の変遷について】 ① 平成16年度までの教育事務所の配置（県下で7か所配置） ○教育事務所の存在感は極めて大きく、一方、本庁の義務教育関係の体制・人員は限定的 ② 平成17年、教育事務所を廃止

○地方分権（権限移譲）・市町村合併への期待（50市町村→30市町村）・規制緩和の流れ

○県教委の機能やガバナンス強化（各教育事務所の独自性の弊害→教職員人事事務の本庁への集中と人事・指導を一元的に管理する小中学校課の誕生）

○行財政改革に基づく組織のスリム化

○市町村に指導主事を派遣、本庁や学びの丘に教育指導室等の設置

③ 平成22年、4か所の教育支援事務所の設置

○市町村教委との関係の強化、地域情報の収集、各地方教育センター的役割を目的に設置されたが次のような課題が明らかとなった

●教育支援事務所には予算権や人事権がない→教育支援事務所の求心力の低下（本庁の依頼・連絡係や市町村の御用聞き的な役割に）

●教育支援事務所長や指導主事にふさわしい人材確保に課題

●教育支援事務所の指導主事2名では、市町村の指導に対応できる専門性の高い指導は困難など

④ 令和2年、紀北、紀南の2教育事務所への再編

○指導と人事の一体化で県教委のガバナンスや市町村との連携を強化

・全県的な方針に基づいた人事の促進

・指導主事の集中的な配置により、学校訪問において、市町村立学校のニーズに合った指導主事の派遣が可能になった。

・2教育事務所の所長の存在感が高まった。

【大阪事務所の事業について】

○主要業務

① 観光・物産のセールス活動（誘客促進、県産品販路開拓、PR）

・観光イベントの開催、メディアを活用した情報発信、AGT向け観光商談会等による商品造成の促進、事務所での観光案内

・物産展の開催、イベントへの出展（おんせん県応援店との連携）、おんせん県応援店でのイベント支援、パイヤー等への物産の紹介、斡旋

② 農林水産物のセールス活動（販路開拓、PR）

・市場でのトップセールスや量販店での販促フェア、飲食店でのメニューフェアの開催

・市場や量販店での流通状況調査など

③ 企業誘致、移住定住の促進

・企業へのアプローチ（電話、訪問、展示会）・・・工場適地、補助金等優遇措置の斡旋

・企業経済の動向及び情報収集

・移住相談会の開催（月1回）

・事務所での移住相談

	④ 大分県関係県人会等との交流、活動支援 ・総会への出席・・・県との意見交換、大分県関連情報の提供 ・各種スポーツ大会の応援支援など ⑤ 大阪・関西万博を活用した情報発信
	(成果) 【教育事務所について】 学校は多様な背景を抱えた子どもたちが学び、育っている状況があるとともに、近年、若手教員が増えていることや教員不足が大きな課題となっている中で、県教育委員会や教育事務所及び市町村教育委員会の学校や教員への指導主事等による支援のありかたも問われている。本県における教育事務所の果たす役割や現在の6教育事務所の再編を含め、そのありかたなどについても検討する必要があると感じた。 【県外事務所について】 各事務所の事業の予算については、各事務所で実施したい事業について各部と協議をし、予算化されており、事業計画に沿った取り組みをしているが、年度途中、スピード感を要する新しい事業に取り組む場合など、事務所が独自に予算を持つことが必要なのではないかと思います。事務所長がリーダーシップを発揮し、より事務所としての目的や機能が高まるための予算が必要ではないかと考える。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

整理番号

15

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-11-17	振込	200,000	ナリサコ ケンシ
007-11-17	振込	200,000	ミタライ トモヒロ
007-11-17	振込	200,000	コノミヤ ケンシ
007-11-17	振込	200,000	フクサキ トモユキ
007-11-17	振込	200,000	ヨシムラ ナオヒサ
007-11-17	振込	200,000	キタ ノボル
007-11-17	振込	200,000	タカハシ ハジメ
007-11-17	振込	200,000	ワカヤマ マサトシ
007-11-17	振込	200,000	タマタ テルヨシ
007-11-17	振込	200,000	ハラタ タカシ
007-11-17	振込	200,000	モリタカ ノブユキ

事業名、使途及び内容等

議員委託分概算交付（11人分）

対象経費 (2,200,000 円) - (0) = 2,200,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,200,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

16

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
振込受付書

2025年11月18日

振込金額 1464000

振込手数料 10

振込金 現金・当座小切手等

振込先 大分県労働者総合生活協同組合

〒097-548-5515

大分市中央町4丁目1番32号

大分県議会 県民クラブ

200円

事業名、使途及び内容等

調査旅費 キャンセル料

ネパール海外調査 現地デモにより中止の為

対象経費 (464,000 円) - (0) =

464,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (464,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	17	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 県民クラブ 殿 金 24,983 円 ただし、第32回 大分県議会政策勉強会負担金として 上記金額を領収しました。 令和7年 // 月 20 日 大分県議会政策勉強会 会計担当 佐藤 達也			
事業名、使途及び内容等			
第32回 政策勉強会負担金			
対象経費	(24,983 円)	－ (0) =	24,983 円
あん分による充当の場合			
あん分の率	(1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(24,983 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額	(円)		

整理番号

18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

（様式第7号）

令和7年度 11月分給料等支給明細書

令和7年11月21日													
氏名	給料	扶養手当	通勤手当	支給額計	控除額						差支 引額	領収	
					健康保険	厚生年金	雇用保険	小計	所得税	合計		月日	印
	230,900	0	0	230,900	14,208	21,960	1,270	37,438	4,550	41,988	188,912	11/21	

事業名、使途及び内容等

事務職員賃金（1名分）

対象経費（230,900 円）－（0）＝230,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（230,900 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号	19
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

おところ 県 議 会

お 名 前 県民クラブ 様

7 年 11 月 20 日 締

金 額							御 予 定 日
				5	4	2	
						5	日
消費税 10% 対象	5425	非課税対象					臨 時 諸 口
内消費税	493	消費税					

摘要

残 17

7 年 11 月 20 日

取扱者

取扱者名がないものは無効です

上記金額正に領収致しました

〒870-0015 大分市新川西2-3-9

株式会社 晃星堂書

代表取締役 日 野 公

電話533-0231

登録番号 T5320001001076

毎度格別の御引立を賜り誠にありがとうございます。不明な点等ございましたら御連絡下さい。

事業名、使途及び内容等

書籍購入費

世界 1,045円 文藝春秋 1,300円 中央公論 1,100円 現代用語の基礎知識2026年版 1,980円

対象経費 (5,425 円) - (0) = 5,425 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,425 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	20	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		3 007-11-25 コピー代 10月分 17,168 SMBC(ｷｬﾝ)	
事業名、使途及び内容等			
コピー代 10月分			
対象経費		(17,168 円) - (0) = 17,168 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(17,168 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

21

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

007-11-25

クラウド

6,600 SMBC (キヤノ)

整理番号	22
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

大分県議会 県民クラブ 様

[証紙切手引受]
第一種定形 12.5g
@110 1通 ¥110

小 計 ¥110
郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥110
(内消費税等(10%) ¥10)
非課税計 ¥0

合計 ¥110
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥9,890



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年11月25日 11:11
発行No. 251125A9436 端N65箱01
連絡先：大分県庁内郵便局
TEL:097-536-7053

事業名、使途及び内容等

切手代
源泉徴収票郵送
対象経費 (110 円) - (0) = 110 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	23
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	07-11-26	お取扱店	0058	機番	1	通番	0146
取引開始・銀行	お取引店	口座番号					
お取引内訳	お振込み		お取引金額				
	0	1	0	4	¥9,300		
ページ	説明コード	お取引後残高					
手数料	¥440		時刻		10:58		
硬貨内	¥740						
振込依頼内容							
受取人 カ)ニホンノウキョウシンブン様							
依頼人 オオイトケンギカイ ケンミンク							
TEL 097-506-5088							

事業名、使途及び内容等

「日本農業新聞」購読料
2025年10月～12月分 振込手数料440円
対象経費 (9,740 円) － (0) = 9,740 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(9,740 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	24
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 D07-11-27 5,500 SMBC(レイメイファーム)

事業名、使途及び内容等

パソコン保守費用 11月分

対象経費 (5,500 円) - (0) = 5,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	25	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
5 007-11-27		16,500	NS ミツヒツHBL
事業名、使途及び内容等			
FAX・コピー機リース料 11月分			
対象経費		(16,500 円) - (0) =	16,500 円
あん分による充当の場合			
あん分の率		(1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額		(16,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	26
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(様式第4号)

社会保険料支払明細

令和7年 10月分

氏名	標準月額	保険料額 (A) + (B)	雇 入 負 担 分			事 業 主 負 担 分					合計 (C)	総計 (A) + (B) + (C)
			健康保険	厚生年金	計 (A)	健康保険	厚生年金	計 (B)	児童手当 拠出金			
	240,000	72,336	14,208	21,960	36,168	14,208	21,960	36,168	864		864	73,200
									(B) + (C)		37,032	

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

7 0343 6118 00065101 厚生労働省年金局 (大分)

納付月 7月 10日 7月 11日 7月 12日 7月 13日 7月 14日 7月 15日 7月 16日 7月 17日 7月 18日 7月 19日

納付金額 28416 43920 864

合計 73200

25オス 00609

005001225790100018872786515

870-0022 大分市 大分市 870-0022 大分市 大分市

2643 25-オス 00609 090710

厚生労働省年金局事務管理課長

納付印

令和7年5月1日以降現年改定人組入

事業名、使途及び内容等

10月分 社会保険料	
対象経費 (37,032 円)	— (0) = 37,032 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)	
あん分による政務活動費の支出額 (37,032 円)	

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)	
-----------------	--

整理番号	27	領収書等の添付様式												
領収書その他の証拠書類の添付欄														
53.08 715189 25 11 領収証 No. 2 大分市大手町 3-1-1 大分県庁新館3F 県民クラブ 様 <table><thead><tr><th>銘柄名</th><th>部数</th><th>金額</th><th>合計金額 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>* 朝日新聞</td><td>1</td><td>4,000</td><td rowspan="2">8,800</td></tr><tr><td>* 日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,800</td></tr></tbody></table> 消費税込 上記金額を領収しました。 大分県大分市金池町4-9-25 朝日新聞サービスセンター大分駅前 TEL 097-578-8281 之領印収 * 軽減税率対象品目 (円、消費税) 8%対象 8,800円 (651円) 登録番号:T1320093003768 合同会社明倫堂 2025年 / / 月 27日 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。		銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)	* 朝日新聞	1	4,000	8,800	* 日本経済新聞	1	4,800		
銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)											
* 朝日新聞	1	4,000	8,800											
* 日本経済新聞	1	4,800												
事業名、使途及び内容等														
新聞購読料 朝日・日経 朝日4,000円・日経4,800円 対象経費 (8,800 円) - (0) = 8,800 円														
あん分による充当の場合														
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額 (8,800 円)														
一部のみ打切り充当した場合														
政務活動費の支出額 (円)														

領収書等の添付様式

整理番号

28

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No

28

領収日 2025年 11月 27日

県庁新館3F

県民クラブ議員控室

様

品名	数量	単価	金額
毎日朝刊	1	4,000	4,000 円

25 年 11 月分
上記金額領収致しました。

T5290802021722 銀行自動振替で支払す。



毎日新聞大分中央販売店

代表者 小川 晃

〒830-0026 大分市金池町4丁目3番12号

TEL 097-532-3433



毎度ご愛読ありがとうございます。



領 収 書

区域35

全戸77

お問合せNo 02014

登録番号 T6320001016874

お名前 県民クラブ議員控室 様

大分県庁
新館

7 年 11 月分

品名	数量	金額	左記の通り領収しました
1 読売新聞 朝刊	※ 1	3,800	
2			
3			
合 計		3,800 円	

※は特減税対象

10.5%対象

0円消費税

3,800円消費税

0円

281円

領収日 2025 年 11 月 27 日

12月のご集金は早めに
開かせていただきます。

読 売 セ ン タ ー 大 分 西

大 分 市 王 子 中 町 4 - 2 5

TEL 097-538-7780 FAX 097-538-7781

※裏面にあわせて内容を
十分お読みください。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 読売・毎日

読売 3,800円・毎日 4,000円

対象経費 (7,800 円) - (0) =

7,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

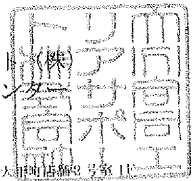
政務活動費の支出額 (円)

整理番号

29

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		2025 年 11 月分			
県民クラブ議員控室		様			
金 7,900 円		大分合同エリアサポート(株) 大手・長浜町プレスセンター 所長 近藤 竜介 電話：097-513-5572 住所：大分市大手町3-3-29 クレイン大分ビル2号11			
上記金額を領収いたしました。R7 年 11 月 28 日 登録番号：T3320001000071					
商 品	単 価	数 量	金 額		
大分合同新聞※	4,000	1	4,000		
西日本新聞※	3,900	1	3,900		
計			※軽減税率対象 7,900		
本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させていただきます。					

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 大分合同・西日本

大分合同 4,000円 西日本3,900円

対象経費 (7,900 円) - (0) = 7,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

別記様式第9号（第4条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和 7 年 1 1 月分】

(単位：円)

日	目 的	発	目的地1	目的地2	目的地3	着	鉄道	バス	その他	計	備 考
4	愛知県農業総合試験場	中部国際空港				金山駅	3,640			3,640	910円×4名 玉田・三ノ宮・高橋
4	愛知県農業総合試験場	長久手市古戦場駅				藤が丘駅	960			960	210円×4名 三ノ宮・高橋
4	愛知県農業総合試験場	藤が丘駅				名古屋駅	1,240			1,240	310円×4名 玉田・三ノ宮・高橋
5	名古屋港防災センター	名古屋駅	金山駅			港区役所駅	1,680			1,680	180円×4名 240円×4名 玉田・三ノ宮・高橋
5	名古屋港防災センター	港区役所駅	金山駅			名古屋駅	1,680			1,680	240円×4名 180円×4名 玉田・三ノ宮・高橋
7	国会事務所	国会事務所	有楽町駅	浜松町駅		羽田空港	4,215			4,215	178円×5名 146円×5名 519円×5名 玉田・木田・高橋 御手塚・
										0	
										0	
計							13,415	0	0	13,415	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
証明者名 長田輝義

(単位：円)

日	目 的	使途項目 ※調査研究費以外の 正金に記入 (※三ノ宮から高橋)	使 途 項 目 別 金 額				
			調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費
4	愛知県農業総合試験場		3,640	0	0	0	0
4	愛知県農業総合試験場		960	0	0	0	0
4	愛知県農業総合試験場		1,240	0	0	0	0
5	名古屋港防災センター		1,680	0	0	0	0
5	名古屋港防災センター		1,680	0	0	0	0
7	国会事務所		4,215	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
計			13,415	0	0	0	0

13,415